

第97期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2022年6月29日 (水曜日)
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所 | 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール
(ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階)

会場についての詳細は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するお願い

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、**本総会につきましては、極力、議決権行使書のご返送またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。**

ご来場の際は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、株主総会当日は検温、開催時間の短縮や展示会の中止など、株主の皆様の健康に配慮した感染拡大防止措置を講じてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

感染症の感染拡大の状況により、運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

なお、本総会につきましてはインターネットを利用したライブ配信を行う予定です。閲覧方法等につきましては本招集ご通知または当社ウェブサイトをご参照ください。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.mitsui-kinzoku.com/>

ご出席の株主様へのお土産につきましては、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第97期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第97期定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	31
連結計算書類	69
計算書類	71
監査報告	73

経営理念

創造と前進を旨とし

価値ある商品によって社会に貢献し

社業の永続的発展成長を期す

三井金属鉱業株式会社

スローガン

マテリアルの知恵を活かす

第97期定時株主総会招集ご通知

日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時 受付開始：午前9時

場所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）

目的事項 報告事項

- ▶第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 <会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

<株主提案（第5号議案から第11号議案まで）>

- 第5号議案 代表取締役の解任の件
- 第6号議案 株主配当について。
- 第7号議案 自己株式取得の件
- 第8号議案 定款一部変更の件
- 第9号議案 定款一部変更の件（監査委員会における告発窓口の設置）
- 第10号議案 定款一部削除
- 第11号議案 定款一部変更の件（取締役の会議長と最高経営責任者分離）

株主提案（第5号議案から第11号議案まで）の議案の要領は、後記の株主総会参考書類（24ページから30ページまで）に記載のとおりであります。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社の第97期定時株主総会を6月29日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第97期の事業の概要等につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2022年6月6日

代表取締役社長

納 武 士



議決権行使にあたってのご注意

本総会におきましては、左記のとおり**株主提案**がなされております。その内容は後記の株主総会参考書類に第5号議案から第11号議案として記載しておりますが、**取締役会としてはこれらの議案に反対しております。**

なお、このうち第6号議案につきましては、会社提案の第1号議案と競合する議案となりますので、**双方に賛成されることのないようご注意ください。**共に賛成された場合は、第1号議案および第6号議案への議決権行使は無効として取り扱わせていただきます。

その他株主総会招集に関する事項

当日ご出席いただけない場合は、議決権行使書または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月28日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、ならびに、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。また、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.mitsui-kinzoku.com/>

議決権行使のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、極力、議決権行使書のご返送またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください。



株主総会開催日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。



行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネットでご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

会社提案（第1、2、4号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印
反対の場合 「否」の欄に○印

株主提案（第5～11号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印
反対の場合 「否」の欄に○印

会社提案（第3号議案）

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 「否」の欄に○印
一部の候補者を「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※第1号議案と第6号議案は競合する議案となりますので、双方に賛成されることの無いようご注意ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱いたします。

※インターネットによる議決権行使に必要な「議決権行使コード」と「パスワード」は裏面に記載されております。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限： 2022年6月28日（火曜日）午後5時入力分まで

「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。



「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

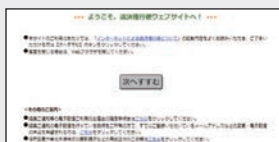
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合

再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

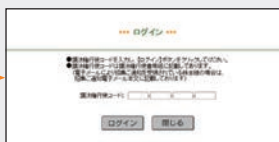
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



当社の指定する議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリック

- 2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

- 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力の上、実際に使用する新しいパスワードを設定し、「登録」をクリック

- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様につきましては、予め申込みされた場合に限り、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットを利用したライブ配信を行います。なお、当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

1 配信日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

※都市封鎖やライブ中継を担うスタッフの新型コロナウイルス感染症の感染等により、ライブ配信を実施できなくなる可能性がございます。予めご了承ください。

2 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる株主ID（株主番号）・パスワード（郵便番号）を予めご用意のうえ、パソコンまたはスマートフォン等で下記に掲載したURLを直接ご入力いただくかQRコードを読み込むかの方法によりアクセスをお願いいたします（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください）。

<https://www.virtual-sr.jp/users/mitsui-kinzoku97/login.aspx>



3 質問の受付

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、ライブ配信システム内で受付いたします。頂戴いたしましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、本ライブ配信システム内に掲載をさせていただく予定です。

ご質問受付期間：2022年6月13日（月曜日）から6月24日（金曜日）午後5時まで

・ご質問はできる限り簡潔に、ご記載くださいますようお願い申し上げます。

株主ID・パスワードについて

ご視聴には、株主ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。

①株主ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁の半角数字）

②パスワード：基準日時点の株主名簿上ご登録住所の「郵便番号」（ハイフンを除いた7桁の半角数字）

議決権行使書用紙に記載のある
9桁の番号が株主番号です。

The image shows a sample of the proxy voting form. It includes fields for the shareholder number (9 digits) and the postal code (7 digits). There are also sections for the shareholder's name and address, and a QR code for login.

※議決権行使書用紙はイメージです。

<ご注意事項>

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会の出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、同封の議決権行使書またはインターネット等により事前の議決権行使をされますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコンまたはスマートフォン等の機種、性能等やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合がございます。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、株主様の肖像権等を侵害する可能性があるため、お断りいたします。
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信視聴およびご質問のための株主IDおよびパスワードの他者への提供はお断りいたします。
- ご視聴およびご質問頂くための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

<会社提案 (第1号議案から第4号議案まで) >

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE (連結株主資本配当率) 2.5%を目途に配当を行うことを目標としております。

この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、財政状況、第97期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおり、前期より25円増配し、1株につき110円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 110円 総額 6,283,072,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

ご参考

資本政策の基本的な方針

当社は、資本政策の動向が株主の皆様の利益に重要な影響を与えることを踏まえて、資本政策の基本的な考え方は次のとおりとしております。

- (1) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、国内のみならずグローバルに拡大する事業の基盤として必要な株主資本の水準を保持する。
- (2) 配当政策については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としている。

具体的には、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE (連結株主資本配当率) 2.5%を目途に配当を行うことを目標とする。

なお、経営基盤強化と財務体質の改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行う。

●配当金・配当性向・DOEの推移

	第94期	第95期	第96期	第97期
配当金 (単位:円)	70.0	70.0	85.0	110.0
配当性向 (%)	85.2	255.2	10.9	12.1
DOE (%)	2.5	2.5	2.5	2.6

ご参考 配当政策の基本方針の変更

2023年3月期より配当政策の基本方針を以下のとおり変更いたします。

(1) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部は変更部分）

変更前	変更後
<p>配当政策については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としている。</p> <p>具体的には、<u>連結配当性向20%を</u>目的に利益を還元する一方、<u>継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を</u>目的に配当を行うことを目標とする。</p> <p>なお、経営基盤の強化と財務体質の改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行う。</p>	<p>配当政策については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、適正な利益配分を行うことを基本方針としている。</p> <p>具体的には、<u>継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）3.0%を</u>目的に配当を行うことを目標とする。</p> <p>なお、経営基盤の強化と財務体質の改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行う。</p>

(2) 変更の理由

当社の配当政策の基本方針をより明確にするとともに、当社の経営状況および財務体質の改善を踏まえ、見直しを実施いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部は変更部分）

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削 除)

現行定款	変更案
<p><u>(新 設)</u></p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p><u>(新 設)</u></p>	<p>附則</p> <p>1. <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役8名は、本総会終結の時をもって全員の任期が満了いたしますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであり、松永守央、戸井田和彦、武川恵子は、社外取締役の候補者であります。

また、取締役候補者につきましては、社外取締役を委員長とする指名検討委員会において、国籍や人種、性別にとらわれることなく、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせる者を候補者として検討し、その結果を踏まえて取締役会にて決定しております。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役 在任年数	取締役会 出席率	候補者属性	指名検討 委員会	報酬 委員会	内部監査 委員会
1	のう たけし 納 武士	代表取締役社長	—	7年	100%	再任	○	○	
2	きべ ひさかず 木部 久和	代表取締役 専務取締役	専務執行役員 経営企画本部長	2年	100%	再任			
3	つのだ さとし 角田 賢	取締役	常務執行役員 金属事業本部長	1年	100%	再任			
4	みやじ まこと 宮地 誠	取締役	執行役員 環境および安全衛生 最高責任者	1年	100%	再任			
5	おかべ まさと 岡部 正人	—	常務執行役員 機能材料事業本部長	—	—	新任			
6	まつなが もりお 松永 守央	社外取締役	—	6年	100%	再任	社外	独立	○ ◎ ○
7	といだ かずひこ 戸井田 和彦	社外取締役	—	2年	100%	再任	社外	独立	◎ ○ ○
8	たけがわ けいこ 武川 恵子	社外取締役	—	1年	100%	再任	社外	独立	○ ○ ◎

(注) 1.地位、担当および各委員会の表示は、本招集ご通知発送日時点の当社におけるものを記載しております。

2.指名検討委員会、報酬委員会、内部監査委員会の委員長には◎、委員には○を記載しております。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

のう
納

たけ し
武士

(1961年12月3日生)



再 任

所有する当社の株式数
20,800株

取締役在任年数
7年

当期の出席状況

取締役会
100%(15回/15回)

指名検討委員会
100%(7回/7回)

報酬委員会
100%(8回/8回)

◆ 略歴、地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2010年 6月 Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. Managing Director
- 2013年10月 当社金属・資源事業本部リサイクル推進部長
- 2014年 4月 当社執行役員 金属事業本部金属事業部技術統括部長
- 2015年 4月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
- 2015年 6月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
- 2015年10月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長兼企画部長
- 2016年 4月 当社代表取締役常務取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長
- 2020年 4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 事業創造本部長
- 2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

パウダーテック株式会社社外取締役

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの電子材料事業、機能材料事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、また将来の布石として成長商品・事業の創出のために事業創造本部を立ち上げるなど、現下の成長分野、今後成長が見込まれる分野を含め、当社の事業に深く精通しております。2020年からは代表取締役副社長、2021年4月からは代表取締役社長として、当社グループを強いリーダーシップで牽引するとともに、当社の持続的成長を常に念頭に置いた経営を行い、中長期の企業価値向上に寄与しております。当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。納武士が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



再 任

所有する当社の株式数
11,200株取締役在任年数
2年

当期の出席状況

取締役会
100%(15回/15回)指名検討委員会
100%(6回/6回)報酬委員会
100%(6回/6回)

◆ 略歴、地位および担当

- 1985年 4月 当社入社
 2009年 4月 当社部品事業本部自動車機器事業部経理部長
 2013年10月 三井金属アクト株式会社 取締役兼常務執行役員
 企画・管理本部長兼企画部長
 2014年 4月 当社執行役員 金属事業本部長付
 2014年 6月 当社執行役員 パンパシフィック・カップー株式会社 取締役執行役員
 2015年10月 当社上席執行役員 関連事業統括部副事業統括部長
 2016年 1月 当社上席執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部銅事業統括部長
 2016年 4月 当社常務執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部銅事業統括部長
 2018年 4月 当社常務執行役員 関連事業統括部長
 2020年 6月 当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長
 2021年 4月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員 関連事業統括部長
 2021年 6月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員 経営企画本部長 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの財務、経営企画、関係会社役員など幅広い経験および知識を有し、当社の事業に深く精通しております。また、2016年に常務執行役員、2020年に取締役に就任し、2021年4月からは代表取締役専務取締役として当社の経営に参画するとともに、同年6月からは経営企画本部を統括し、当社グループの企業価値最大化に向けて諸施策を推進しております。

当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。木部久和が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

3

つのだ
角田

さとし
賢

(1960年10月28日生)



再任

所有する当社の株式数
11,200株

取締役在任年数
1年

当期の出席状況

取締役会
100%(11回/11回)

◆ 略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社
2013年4月 当社金属・資源事業本部亜鉛事業部長兼営業部長
2013年6月 当社執行役員 金属・資源事業本部亜鉛事業部長
2014年4月 当社執行役員 金属事業本部金属事業部副事業部長兼営業統括部長
2015年4月 当社執行役員 金属事業本部金属事業部長兼営業統括部長
2015年10月 当社執行役員 パンパシフィック・カップー株式会社 取締役執行役員
2018年4月 当社執行役員 金属事業本部副本部長兼銅事業統括部長
2019年4月 当社常務執行役員 金属事業本部長
2021年4月 当社常務執行役員 金属事業本部長兼企画部長
2021年6月 当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの金属事業、経営企画、関係会社役員など幅広い経験および知識を有し、当社の事業に深く精通しております。また、2019年に常務執行役員 金属事業本部長、2021年に取締役に就任し、当社の経営に参画するとともに、金属事業本部を統括し、当社グループの企業価値最大化に向けて諸施策を推進しております。当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。角田賢が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



再任

所有する当社の株式数
6,500株取締役在任年数
1年

当期の出席状況

取締役会
100%(11回/11回)

◆ 略歴、地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社機能材料事業本部電池材料事業部技術部長
- 2011年 6月 当社機能材料事業本部電池材料事業統括部長兼品質保証部長
- 2014年 4月 当社執行役員 機能材料事業本部電池材料事業部長兼製造部長
- 2015年 4月 当社執行役員 機能材料事業本部触媒事業部長兼製造部長
- 2015年10月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼触媒事業部長兼製造部長
- 2016年 4月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼機能粉事業部長
- 2018年 4月 当社執行役員 経営企画本部人事部長兼経営企画部秘書室長
- 2021年 4月 当社執行役員 経営企画本部経営企画部秘書室長
- 2021年 6月 当社取締役兼執行役員 環境および安全衛生最高責任者（現任）

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの機能材料事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しております。また、2014年からは執行役員として電池材料事業部長、触媒事業部長、機能粉事業部長を歴任し、2018年からは人事部長として当社グループの人事制度改革を推し進め、また価値創造を実行する人材の育成に取り組みました。2021年に取締役に就任し、当社の経営に参画するとともに、環境および安全衛生最高責任者として、当社グループの企業価値最大化に向けて諸施策を推進しております。

当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。宮地誠が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

5

おか べ まさ と
岡部 正人

(1963年5月5日生)



新 任

所有する当社の株式数
4,400株

取締役在任年数

—

当期の出席状況

取締役会

—

◆ 略歴、地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2010年 6月 台湾銅箔股份有限公司 董事兼副總經理
- 2011年 6月 当社電子材料事業本部企画部長
- 2013年 9月 当社機能材料事業本部触媒事業統括部長付
- 2014年 1月 当社機能材料事業本部触媒事業統括部営業部長
- 2015年10月 当社機能材料事業本部触媒事業部副事業部長兼営業部長
- 2016年 4月 当社執行役員 機能材料事業本部触媒事業部長
- 2019年10月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼触媒事業部長
- 2020年 4月 当社常務執行役員 機能材料事業本部長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの電子材料事業、機能材料事業において営業、企画の豊富な経験を通して事業戦略や営業・マーケティングに関する知見を持ち、当社の事業に深く精通しております。また、2020年に常務執行役員に就任し当社の経営に参画するとともに、機能材料事業本部を統括し、当社グループの企業価値最大化に向けて諸施策を推進しております。

当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。岡部正人が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数
5,100株

取締役在任年数
6年

当期の出席状況

取締役会
100%(15回/15回)

指名検討委員会
100%(7回/7回)

報酬委員会
100%(8回/8回)

内部監査委員会
100%(5回/5回)

◆ 略歴、地位および担当

- 1977年 8月 米国テネシー大学博士研究員
- 1996年 9月 九州工業大学工学部教授
- 2003年 4月 同大学工学研究科機能システム創成工学専攻教授
- 2010年 4月 国立大学法人九州工業大学学長
- 2016年 6月 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長（現任）
- 2016年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年 6月 黒崎播磨株式会社社外監査役（現任）
- 2022年 2月 一般社団法人表面技術協会会長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

- 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長
- 黒崎播磨株式会社社外監査役
- 一般社団法人表面技術協会会長

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運営の経験
を有しております。

これまでに社外取締役、社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与した
ことはありませんが、この豊富な知識・経験を活かし、中長期的な企業価値向上の
観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べ
ることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に
寄与することを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 松永守央と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の
合計額を限度とする契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されることとなっております。
2. 当社は、松永守央を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当
該保険契約によって填補することとしております。松永守央が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

7

と い だ か ず ひ こ
戸井田 和彦

(1952年7月2日生)



再 任

社 外

独 立

◆ 略歴、地位および担当

- 1975年 4 月 日産自動車株式会社入社
- 1999年 7 月 同社部品事業部国内部品部長
- 2001年 4 月 同社常務 (SVP) グローバルアフターセールス担当
- 2005年 4 月 同社常務 (SVP) 日本マーケティング&セールス担当MC-Dealer議長
- 2009年 4 月 株式会社ファルテック取締役副社長
- 2009年 4 月 株式会社アルティア取締役会長
- 2010年 4 月 株式会社ファルテック代表取締役社長、CEO
- 2017年 4 月 同社代表取締役会長
- 2017年 6 月 同社相談役
- 2018年 4 月 学校法人立教学院常務理事
- 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年 9 月 学校法人立教学院理事長 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

学校法人立教学院理事長

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

日産自動車株式会社で営業部門を中心に商品企画、販売促進、販売会社の立ち上げなど幅広い業務を行い、業務執行者としての経験を有するほか、株式会社ファルテックにおいては代表取締役社長として当時の東京証券取引所市場第一部上場を実現しました。現在は学校法人立教学院理事長を務めており、豊富な知識・経験を有しております。

幅広い業務経験や、経営者としての豊富な知識と経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することを期待し、社外取締役の候補者いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 戸井田和彦と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されることとなっております。
2. 当社は、戸井田和彦を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。戸井田和彦が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数
1,100株

取締役在任年数
1年

当期の出席状況

取締役会
100%(15回/15回)

指名検討委員会
100%(7回/7回)

報酬委員会
100%(8回/8回)

内部監査委員会
100%(3回/3回)

◆ 略歴、地位および担当

- 1981年 4月 総理府（現内閣府）入府
- 2008年 7月 内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当）
- 2009年 7月 内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局長担当）
- 2012年12月 内閣府大臣官房政府広報室長
- 2014年 7月 内閣府男女共同参画局長
- 2019年 4月 学校法人昭和女子大学教授
- 2019年 6月 当社社外監査役
- 2019年 6月 日本電信電話株式会社社外取締役（現任）
- 2020年 4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長
- 2020年 4月 学校法人昭和女子大学女性文化研究所長（現任）
- 2021年 4月 学校法人昭和女子大学特命教授（現任）
- 2021年 4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任）
- 2021年 6月 当社社外取締役（現任）

◆ 重要な兼職の状況

- 学校法人昭和女子大学女性文化研究所長
- 学校法人昭和女子大学特命教授
- 積水ハウス株式会社社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

内閣府大臣官房政府広報室長や男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識・行政経験を有しております。これまでに社外取締役、社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、多様な見識、専門性、能力および当社社外監査役として得た知見を活かし、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 武川恵子と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されることとなっております。
2. 当社は、武川恵子を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。武川恵子が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 武川恵子は2022年6月24日付で日本電信電話株式会社の社外取締役を退任する予定であります。
5. 取締役会、指名検討委員会および報酬委員会の当期の出席状況には社外監査役としてのものを含んでおります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役三澤正幸は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、福本浩敏は監査役三澤正幸の補欠としての候補者であります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者

ふくもと
福本

ひろとし
浩敏

(1961年10月19日生)



◆ 略歴、地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2011年 6月 当社電子材料事業本部電子材料開発センター長
- 2011年10月 当社電子材料事業本部特殊銅箔事業部上尾事業所長
- 2016年10月 Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. Managing Director
- 2017年 5月 当社機能材料事業本部銅箔事業部副事業部長兼企画部長
- 2020年 4月 当社事業創造本部総合研究所副所長
- 2021年 1月 当社事業創造本部総合研究所長（現任）

新 任

所有する当社の株式数
1,600株

監査役在任年数

—

当期の出席状況

取締役会

—

監査役会

—

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 監査役候補者とした理由

当社グループの研究開発、製造、経営企画を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、更にマレーシアの子会社での経営の経験を有することから、当社の事業および経営にも深く精通しております。

以上のことから、技術・経営の両面において現場に精通した実効性の高い監査が期待できると判断し、監査役候補者といたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。福本浩敏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以下のスキルマトリクスにおけるスキルは、指名検討委員会において、当社の「パーパス」、「全社ビジョン」、特に「22中計」を遂行するうえで必要なものを選定しております（「パーパス」、「全社ビジョン」、「22中計」につきましては45ページから49ページをご参照ください。）。

(1) 必要なスキルとして選定した理由およびその充足条件

スキル	スキルを選定した理由	充足条件
企業経営	パーパス、ビジョンに向けた22中計実行のためには、戦略策定と統合思考経営・両利きの経営を実践できる能力、経験とリーダーシップが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・上場企業ないしこれに準ずる企業での取締役としての経営経験 ・経営企画部門の役員
事業戦略	事業の継続的成長の実現には、競争優位性確立可能な戦略の立案・実行ができる知識と経験が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・機能材料・金属・モビリティ事業の事業戦略の立案実行により一定の成果を得た経験
財務会計	経営の根幹を支える財務基盤の強靱化、持続的な企業価値向上に向けた成長投資と株主還元強化の実現する財務戦略の策定には、財務・会計に関する知識と経験が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・財務管理・経理・資金調達関連部門の役員ないしこれに準ずる経験
技術/研究開発/DX	会社の成長の原動力は、新しい商品・事業の創出と既存事業の深化が必要であり、独自技術による開発と高度な生産技術・DXによる効率化が不可欠であるため	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発関連部門の役員ないしこれに準ずる経験 ・生産技術、DX部門の役員ないしこれに準ずる経験 ・学識経験者
営業/マーケティング	ビジネス環境、取引先などのステークホルダーとの関係に精通し、商品企画と販売戦略の立案および実行ができる知識と経験が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・営業・マーケティング部門の役員ないしこれに準ずる経験
人事人材開発	会社の最重要資源である人材の確保・育成、エンゲージメント向上のための動きが向上、ダイバーシティの推進が業績に直結するため	<ul style="list-style-type: none"> ・人事関連部門の役員ないしこれに準ずる経験 ・官公庁での経験、学識経験者
法務/リスク管理	事業活動における適切なガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントの実践、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも法務知識と経験が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・法務関連部門の役員ないしこれに準ずる経験 ・法曹関連実務経験者・資格保有者 ・官公庁での経験、学識経験者
国際性	グローバル企業として生き残るためには、国ごとの文化や多様性を深く理解し尊重する必要があるため	<ul style="list-style-type: none"> ・海外法人における役員経験ないしビジネス経験 ・海外での学術経験者
サステナビリティ/経済安全保障	社会に必要とされ続けるためには、環境への配慮や公正な事業慣行の維持、経済安全保障への対応が必要であり、事業に関することを含めた高度な知識と長期的視点、対応力が求められるため	<ul style="list-style-type: none"> ・事業部門の役員経験者とESG/CSR関連部門の役員、ないしこれに準ずる経験 ・官公庁での経験、学識経験者 ・コンサルタント

(2) 役員のスキル構成について

氏名	地位	担当	保有しているスキルと特に期待されるスキル									
			企業経営	事業戦略	財務会計	技術/ 研究開発 /DX	営業/ マーケティング	人事 人材開発	法務 リスク管理	国際性	サステナビリティ/ 経済安全 保障	
納 武士	代表取締役社長		●	○		●				○	●	
木部 久和	代表取締役 専務取締役	専務執行役員 経営企画本部長	●	○	●				○	○	●	●
角田 賢	専務取締役	専務執行役員 金属事業本部長		●				●		○	○	
岡部 正人	取締役	常務執行役員 機能材料事業本 部長		●				●		●	○	
宮地 誠	取締役	執行役員 環境および安全 衛生最高責任者		○		●			○	○		
松永 守央	社外取締役					●			○	○	○	
戸井田和彦	社外取締役		●	○				●		○	○	
武川 恵子	社外取締役								●	○	●	
沓内 哲	監査役				●					○	○	
福本 浩敏	監査役			○		○				○	●	
石田 徹	社外監査役								●	○	●	
井上 宏	社外監査役								○	●	●	

- (注) 1.代表取締役等は本総会最終後に開催の取締役会にて決議される予定です。
2.表中の○は保有しているスキル、●は特に期待されるスキルを表しております。

ご参考

取締役および監査役の選任方針

当社は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役等からなる指名検討委員会を設置しており、指名検討委員会は、取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たり、国籍や人種、性別にとらわれることなく、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせる者を候補者として検討しております。

指名検討委員会の委員長は、社外取締役から選任しております。

社外役員の独立性基準

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の定める独立性基準を充たす者として、それぞれ以下の要件のいずれにも該当しない者を候補者としております。

- (1) 当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者^(注1)
- (2) 過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者であった者。ただし、過去10年内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役または監査役であったことがある者については、それらの役職への就任の前10年間に於いて、当社グループの業務執行者であった者
- (3) 当社グループを主要な取引先^(注2)とする者またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先^(注2)またはその業務執行者
- (5) 当社グループから、役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者もしくはその団体に所属する者または当社グループを主要な取引先とする法律事務所等の社員等である者
- (6) 最近において前記(3)から(5)のいずれかに該当していた者
- (7) 次のア. からウ. までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等以内の親族
 - ア. 前記(1)および(3)から(6)までに掲げる者
 - イ. 当社グループの非業務執行取締役
 - ウ. 最近において当社グループの業務執行者または非業務執行取締役であった者

(注1) 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。

なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

(注2) 「主要な取引先」とみなす基準は次のとおりとする。

- ・直前事業年度における当社グループへの当該取引先の取引額（または当該取引先への当社グループの取引額）がその者（または当社グループ）の連結売上高の2%を超える場合

24~30ページ

＜株主提案（第5号議案から第11号議案まで）＞ 株主1名（議決権数301個）からご提案された議案

- 第5号議案から第11号議案までは、以下の株主様からのご提案となっております。

株主名：株式会社ヒデショウ（福岡県北九州市小倉北区西港町72番20号）
保有する議決権数：301個

- 各議案の提案の内容および提案の理由は、誤字・脱字や事実認識も含め原文のまま記載しております。

株主提案 とは

会社法は、一定の要件を充足する場合に株主提案権を認めております。

このご提案につきましては、法令・定款違反等の場合を除いて、内容の如何にかかわらず、会社は議案を掲載することが義務付けられております。

今回、1名の株主様から7議案のご提案がなされたため、これを掲載しておりますが、取締役会としては、これらの議案いずれにも **反対** しております。

次ページ以降の当社取締役会の意見をご確認いただき、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主提案

第5号議案

代表取締役の解任の件

1. 議案内容

納 武士代表取締役の解任を求める。

2. 提案する理由

理由は色々あるが、株主提案権者が気に入らないから解任すべきである。

[当社取締役会の意見]

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に **反対** いたします。

取締役会としては、納武士が代表取締役として適格であると判断しております。

納武士は、これまで電子材料事業、機能材料事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、また将来の布石として成長商品・事業の創出のために事業創造本部を立ち上げるなど、現下の成長分野、今後成長が見込まれる分野を含め、当社の事業に深く精通しております。2020年からは代表取締役副社長、2021年4月からは代表取締役社長として、当社グループを強いリーダーシップで牽引するとともに、当社の持続的成長を常に念頭に置いた経営を行い、中長期の企業価値向上に寄与しております。

従いまして、取締役会としては、納武士代表取締役の解任を求めるとの本議案に反対いたします。

株主提案

第6号議案

株主配当について。

1. 議案内容

年間の配当金額を1株当たり250円とする。

2. 提案理由

2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）では、1株当たり当期純利益は752円89銭となっている。最低でも、株主に純利益の3分の1を還元すべきである。

752.89円の3分の1は約250円である。

[当社取締役会の意見]

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に**反対**いたします。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。具体的には、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を目途に配当を行うことを目標としております。

この方針に基づき、当社といたしましては自己資本比率の状況などを踏まえて、引き続き、より強固な財務基盤の構築を図るとともに、22中計の達成および2030年のありたい姿に向けて「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」を両立するための積極的資源投資も必要と考えております。

従いまして、取締役会としては、普通株式1株当たり250円を金銭により配当するとのことご提案に反対いたします。

(注) 2023年3月期より配当政策の基本方針を変更いたします。詳しくは7ページご参照ください。

株主提案

第7号議案

自己株式取得の件

1. 議案内容

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、利益剰余金の一部を活用し、自己株式1000万株購入する。

これは、2022年3月期第3四半期決算短信に記載されている「普通株式2022年3月期発行済株式数（自己株式除）57,118,922株の約17.4%」の購入である。

2. 提案理由

当社は売上高、営業利益及び投資額等の企業規模に比べ、EPS（1株当たり利益）・ROE（自己資本利益率）が極めて低い為に、市場からの企業評価も上がらず、当然ながら株価も低迷している。

国内企業の多くは、自己資本利益率15%以上の優良企業を目指している。経営責任者は、自己資本比率も併せて株主への利益還元強化策として一定量の自己株式を取得し、当社の1株当たり当期純利益や、自己資本当期純利益率等の資本効率向上に寄与し、株主利益に資するべきである。

3. 自己株購入資金

自己株購入時期の株価を確定できないが、購入資金として、利益剰余金から34億円（利益剰余金の約1.96%）を繰り入れる。

この資金、34億円の範囲で、自己株1000万株を目安とし、市場から購入する。この自己株購入は、銀行預金以上に有益である。

[当社取締役会の意見]

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に**反対**いたします。

ROEやEPSといった指標も、それぞれ会社経営上の重要な指標の一つであることに鑑み、十分な意識は払っております。他方、当社の2022年3月期の自己資本比率は37.6%であることから、さらに強固な財務基盤の構築が必要であると認識しております。利益剰余金を取り崩して自己株式を購入することは、自己資本の減少となり、会社の方針と相反することとなります。

また、強固な財務基盤の構築のためには経営基盤の強化が必要であり、そのために22中計の達成および2030年のありたい姿に向けて「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」を両立するための積極的資源投資を実施したいと考えております。

従いまして、取締役会としては、現時点では、本議案のように自己株式を取得することは妥当ではないと判断しております。

株主提案

第8号議案

定款一部変更の件

1. 提案内容

取締役及び執行役の報酬・賞与其他職務遂行の対価として会社から受ける財務上の利益は個別開示をすることを義務付ける。

2. 提案理由

個々の役員報酬額や内容等の開示は、株主利益最大化の観点から、妥当な報酬が支払われたかどうかを、株主がチェックするために極めて重要である。それにより、何か投資家に特に不都合が生じることはない。報酬が個別開示されれば、費用効果の測定をより行いやすくなる。結果として、高く評価できる内容であれば現段階よりも高額な報酬を株主からも提案できる

[当社取締役会の意見]

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に**反対**いたします。

取締役の報酬等につきましては、本総会に係る事業報告に記載のとおり株主総会で決議された報酬額の範囲内において、社外取締役を委員長とし、社外取締役、社外監査役、社長、人事担当取締役等からなる報酬委員会で報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ決定しております。

取締役の報酬等は、基礎報酬と業績報酬、株式報酬で構成しており、基礎報酬は、会社業績、企業価値などを総合的に勘案したうえで、社長の基礎報酬額を決定し、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬額を基準として職責に応じた役位毎の比率により決定しております。業績報酬は、短期インセンティブを目的としており、経営成績を評価する上で重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出する他、担当部門の業績に応じた評価を行い決定しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役には業績報酬はありません。株式報酬は、社外取締役を除いた取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、2021年度より導入しております。

また、開示につきましては、事業報告および有価証券報告書において、法令に従い取締役の報酬等の総額および支給人数について適正に開示しており、当社としては、株主の経営チェックに十分応えていると認識しております。このように決定の手続きおよび開示の方法ともに適切に行われております。なお、役員報酬額につきましては、本総会に係る事業報告におきまして、社外取締役以外の取締役1人当たりの報酬額と経常利益との連動性について、当期および過去3年間の推移を表示いたしますので、ご参照ください。

従いまして、取締役会としては、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

株主提案

第9号議案

定款一部変更の件（監査委員会における告発窓口の設置）

1. 提案内容

「監査委員会に、当社取締役や執行役、社員に関する社内外からの内部告発の窓口を設け、そのプロセスを社内外に開示しなければならない。内容告発のプロセスとその処理には、社内取締役と執行役、社内取締役または執行役の指揮系統下の社員は関与してはならない。」という条項を、定款に規定する。

2. 提案理由

社内の執行を監督する為、監査役会や社外取締役が設置されているのであるが、監査役会や社外取締役は、いかなる状況にあっても、毅然とした態度で監査役の職務を遂行し説明責任を果たす。コンプライアンスは、形式的に適法であるというだけで足りず、それが総合的な社会通念や社会規範に合致していること『法令順守』ではなく『社会の要請にこたえること』である。

〔当社取締役会の意見〕

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に**反対**いたします。

東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」では、内部通報に係る適切な体制整備と取締役会による運用状況の監督が定められています。これに関し、当社では社内外からの通報を受け付ける制度を設け、「通報等の取り扱いに関する規則」など社内規則等に則り適切に運用するとともに運用状況について定期的に取締役会に報告しており、取締役会は当該制度が適切に運用されていることを確認しております。また、本制度によってなされた通報の内容については迅速に監査役と情報共有できる体制としております。

従いまして、取締役会としては、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、この提案にあるような会社法上の機関としての監査委員会、執行役は設けておりません。

株主提案

第10号議案

定款一部削除

1. 提案内容

定款から第6章相談役及び顧問を削除する。

2. 提案理由

経済産業省のガイドラインは、社長経験者が会社に相談役・顧問として残る場合、現役経営陣への不当な影響力の行使が生じることがあると指摘しています。将来に禍根を残さないよう第6章を破棄する。第7章計算を第6章に繰り上げる。

【当社取締役会の意見】

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に**反対**いたします。

当社の相談役、顧問は、社内規則により、当社業務の重要事項または専門事項について、社長からの諮問があった場合に限り意見を述べることとなっております。また、当社の業務執行は、独立社外取締役3名を含む取締役会の監督のもと適切に行われており、相談役、顧問が当社経営陣の意思決定に不当な影響を与えることができない環境が確保されております。

相談役、顧問については、各人の豊富な経験や識見、人脈等を活用する必要がある場合に社内外で活動することによって、当社の企業価値向上に資するものであるため、引き続き有用であると考えております。

ただし、相談役、顧問に対して様々な考え方があることも認識しておりますので、相談役、顧問制度の今後のあり方につき、引き続き検討してまいります。

従いまして、取締役会としては、本総会において定款の当該規定を削除することは不要と判断しております。

株主提案

第11号議案

定款一部変更の件（取締役の会議長と最高経営責任者分離）

1. 提案内容

「取締役会の議長と最高経営責任者が、兼任することを原則として禁止し、取締役会議長は社外取締役がなくてはならない。兼任を認める特別の場合の例外については、株主総会招集通知または参考書類において、かかる兼任が株主にとって最大利益であること説明する株主への開示を書面で必要とし、代わりに指導的社外取締役を指名しなくてはならない。指導的社外取締役の役割については、取締役会で定め株主に開示する。」という条項を定款に規定する。

2. 提案理由

最高経営責任者は社内資源や人事等の権力を持ち、最も監視対象として位置付けされる。取締役会議長の大きな役割は、活発な議論の場を作り、取締役メンバーの知見をまとめる事である。その方策として、最高経営責任者と取締役議長の兼任は、なるべく避けるべきである。人事権等を持つ社長から、独立した取締役会議長らが掛かる仕事をすべきである。

[当社取締役会の意見]

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に **反対** いたします。

当社取締役会が有効に機能し、適切なガバナンスが確保されているかについては、会社法や東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」（以下「CGコード」という。）などに則り、不断の検討・検証をしております。かかる検討において、業務を執行しない社外取締役を取締役会の議長とすることがガバナンス上一定の範囲で有効であるとの考え方があることは認識しており、本総会において第3号議案「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、取締役会議長は社外取締役である戸井田和彦を予定しております。

当社取締役会の議長については「取締役会規則」により取締役の互選により決定することとしており、現在も取締役会の議長は最高経営責任者である社長以外となっております。

なお、現状、当社取締役会では、議案を事前に社外取締役を含む各取締役に配付しており、各取締役がその内容を検討し、必要に応じ事前説明を受けたり情報収集を行ったうえで取締役会に臨んでおります。取締役会場においては議案の審議に十分な時間をとり、議論を尽くした後に最適な決定を行っております。CGコードに定める取締役会の実効性評価においても、取締役会の役割・責務は十分に果たしているものと認められております。

また、当社取締役会は取締役8名中3名が社外取締役であり、本総会において第3号議案「取締役8名選任の件」が承認可決されましても、取締役8名中3名が社外取締役であります。社外取締役3名が業務執行を行わない独立した立場から企業価値の向上や株主利益の保護といった観点で経営を監督しており、取締役会としての監督機能は十分機能しているものと認識しております。

以上のことなどから、ご提案のように定款に規定し、取締役会議長を社外取締役のみに固定化することは、かえって運用の硬直化をもたらし、今後の経営陣の人選等にも悪影響を及ぼしかねません。

従いまして、取締役会としては、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

以上

1 三井金属グループの現況

1) 事業の経過および成果

経済概況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の感染拡大が続く中、経済活動の再開により、米国および中国経済を中心に全体としては回復基調で推移しましたが、2022年に入りCOVID-19の変異株の拡大、ウクライナ情勢の動向等により回復のペースが鈍化し、景気への影響が懸念されております。

わが国経済は、世界経済の回復に伴う設備投資や生産等の増加を背景に、景気は持ち直しの動きが続きました。一方、COVID-19の感染再拡大、半導体等の部材不足や資源価格上昇の影響等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

COVID-19の感染再拡大に対しては、当社グループの経営への影響が懸念されるものと位置づけ、人命の保護を最優先に適切なリスクマネジメントにより、引き続き当社事業へ与える影響の最小化を図っております。

当社グループの事業環境

当社グループを取り巻く環境としては、当期に入り非鉄金属相場は、亜鉛・鉛・インジウム価格が上昇基調で推移しました。ロジウム価格は下落基調で推移したものの、2022年に入り上昇に転じました。また、為替相場は円安基調で推移しました。

主要製品の販売量は、機能材料部門における5G^(注)関連製品の需要が堅調に推移したこと等から、総じて増加しました。

(注) 5G：大容量、ハイスピード通信が可能となる第5世代の通信方式。

	当期	前期	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	633,346	522,936	110,410	21.1
営業利益	60,737	51,086	9,651	18.9
経常利益	65,990	51,226	14,763	28.8
親会社株主に帰属する当期純利益	52,088	44,733	7,354	16.4

(注)三井金属アクト株式会社において、売上原価に計上していた研究開発費および間接部門の費用の一部を、販売費および一般管理費に計上する方法に変更しております。この変更は当期の期首から適用しており、前期の営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益については、当該変更を遡及適用した後の数値となっております。

当社グループの取り組み

このような状況の下、当社グループは2024年のありたい姿である「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を実現する成長基盤の変革を目指す、2019年を初年度とした3カ年の中期経営計画「19中計」の最終年度を迎えました。

当期は、各事業部門において「13、16中計の収穫」「19中計での成長戦略の実行」「変革を促す将来への布石」を実現するため、また、2022年を初年度とする3カ年の次期中期経営計画「22中計」へ繋ぐ準備期間として、以下の重点施策に取り組みました。

機能材料部門では、5G関連製品や四輪車向け排ガス浄化触媒の拡販、金属部門では、製錬ネットワークの再構築による有価金属の増回収やリサイクル原料の増処理、自動車部品部門では、コスト競争力および開発力の強化に取り組んでまいりました。また、研究開発と市場共創の機能を持つ「事業創造本部」においては、新たな成長商品・事業および新市場の創出等の諸施策を実施してまいりました。

当社の連結子会社である三井金属エンジニアリング株式会社については、一体運営による新たな事業機会の創出、経営資源やノウハウの共有等により、同社との連携をより一層強固なものにし、経営資源を集中していくことが企業価値向上に資するとの結論に達したことから、公開買付けにより完全子会社としました。

当期の業績

この結果、売上高は、自動車部品部門は減少したものの、その他の部門の増加により、前期比110,410百万円増加の633,346百万円となりました。営業利益は、非鉄金属相場の上昇による好転要因に加え、主要製品の販売量が増加したこと等により、前期比9,651百万円増加の60,737百万円となりました。

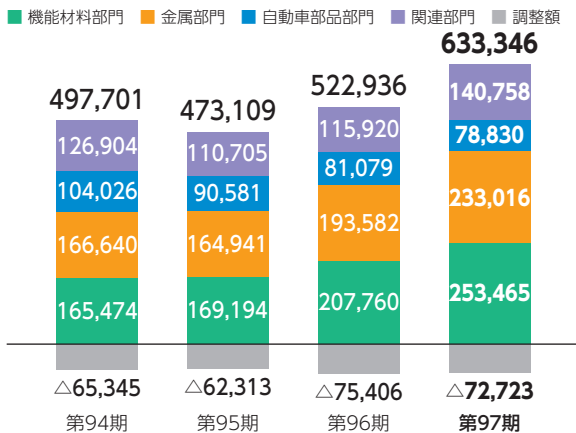
経常利益は、営業利益の増加に加え、持分法による投資損益が6,215百万円改善したこと等により、前期比14,763百万円増加の65,990百万円となりました。

特別損益においては、過年度関税戻入益1,141百万円、投資有価証券売却益900百万円、固定資産除却損2,865百万円等を計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7,354百万円増加の52,088百万円となりました。

事業報告

<ご参考> 部門別売上高推移

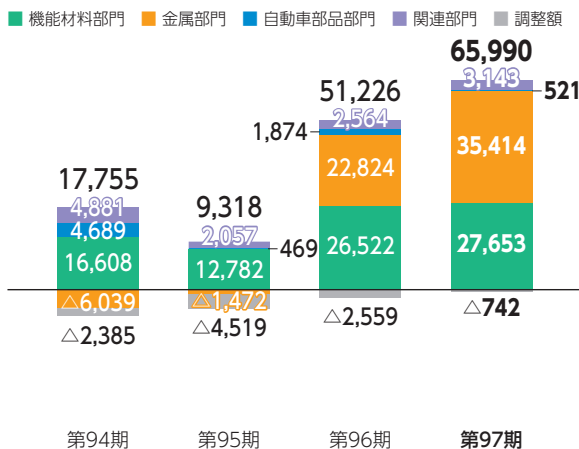
(単位：百万円)



(注) 事業部門間の売上高等は調整額で控除しております。

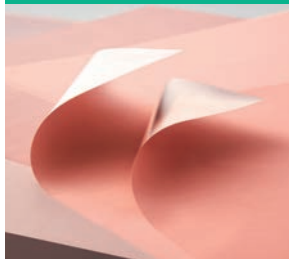
<ご参考> 部門別経常損益推移

(単位：百万円)



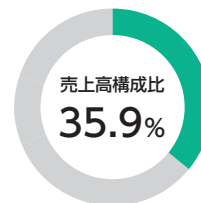
(注) 事業部門間の取引等は調整額で控除しております。

機能材料部門



売上高 2,534億65百万円 (前期比 22.0%増↑)

経常利益 276億53百万円 (前期比 4.3%増↑)



<主要製品> 2022年3月31日現在

電池材料（水素吸蔵合金など）、排ガス浄化触媒、機能粉（電子材料用金属粉、酸化タンタルなど）、銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔など）、スパッタリングターゲット（ITOなど）、セラミックス製品

電池材料

水素吸蔵合金は、半導体等の部材不足に伴う自動車メーカーの生産調整の影響により販売量は減少しましたが、リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムは、欧米向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



電池材料

排ガス浄化触媒

二輪車向け排ガス浄化触媒は、インド向け需要が低調であったものの、中国および東南アジア向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、前期のCOVID-19の影響に伴う自動車市場の低迷からの反動により、上半期において需要が回復したことから販売量は増加しました。加えて、主要原料であるロジウムの価格は、通期の平均価格が前期に比べ上昇したことから、販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



排ガス浄化触媒

機能粉

電子材料用金属粉は、下半期に入り主要顧客の生産調整による影響があったものの、上半期においてCOVID-19の影響に伴う巣ごもり消費の拡大により、需要が堅調であったことから販売量は増加しました。高純度酸化タンタルは、中国向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



機能粉

銅箔

キャリア付極薄銅箔は、半導体パッケージ基板向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。プリント配線板用電解銅箔は、半導体や電子部品向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



銅箔

スパッタリングターゲット

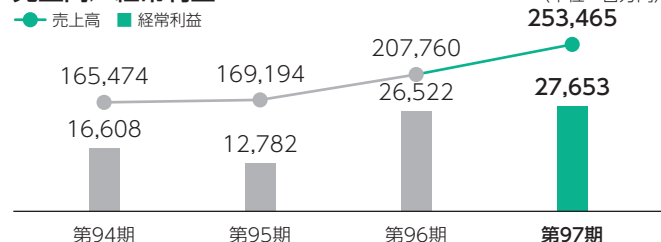
主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、中国向けの需要が低調であったことから販売量は減少したものの、主要原料であるインジウムの価格が上昇したことから販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



スパッタリングターゲット

以上の結果、当部門の売上高は、前期比45,705百万円増加の253,465百万円となりました。経常利益は、第2四半期以降のロジウム価格下落による減益要因があったものの、主要製品の販売量が増加したこと等から、前期比1,131百万円増加の27,653百万円となりました。

売上高／経常利益



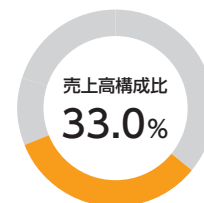
金属部門



売上高 **2,330億16**百万円 (前期比 **20.4%**増↑)

経常利益 **354億14**百万円 (前期比 **55.2%**増↑)

<主要製品> 2022年3月31日現在
亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル



亜鉛

国内の亜鉛メッキ鋼板向け需要は、前期のCOVID-19の影響に伴う需要減退から、総じて堅調に回復したことにより販売量は増加しました。加えて、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は上昇基調で推移したことから、売上高は前期に比べて増加しました。



亜鉛

金・銀

金・銀ともに国内価格が上昇したこと等から、売上高は前期に比べて増加しました。

鉛

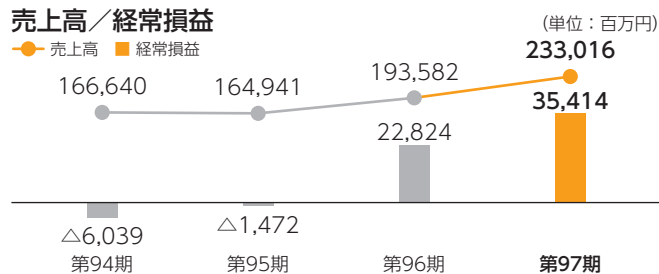
国内の鉛蓄電池向け需要は、前期のCOVID-19の影響に伴う需要減退からの反動により、上半期において需要が回復したことから販売量は増加しました。加えて、鉛のLME価格は上昇基調で推移したことから、売上高は前期に比べて増加しました。



鉛

事業報告

以上の結果、当部門の売上高は、前期比39,433百万円増加の233,016百万円となりました。経常利益は、亜鉛原料の買鉱条件の悪化、エネルギーコストの上昇による減益要因があったものの、LME 価格の上昇による好転要因に加え、持分法による投資損益が改善したこと等から、前期比12,589百万円増加の35,414百万円となりました。

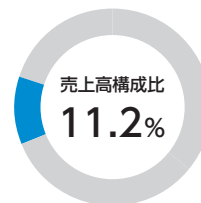


自動車部品部門



売上高 788億30百万円 (前期比 2.8%減↓)

経常利益 5億21百万円 (前期比 72.2%減↓)



<主要製品> 2022年3月31日現在
自動車用ドアロック

自動車用ドアロック

世界の自動車販売台数は、半導体をはじめとする部材の供給不足等の影響により減少しました。主要製品であるサイドドアラッチは、国内、中国および米国における需要が低調であったことから販売量は減少しました。

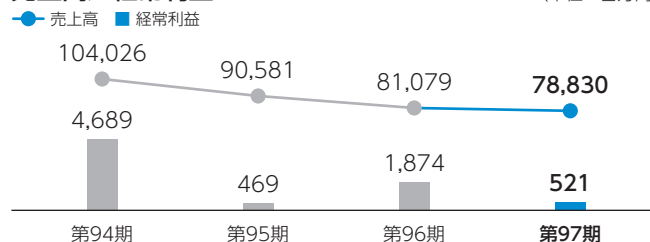


自動車用ドアラッチ

以上の結果、当部門の売上高は、前期比2,249百万円減少の78,830百万円となりました。経常利益は、主要製品の販売量が減少したことに加え、鋼材・樹脂価格上昇の影響等により、前期比1,352百万円減少の521百万円となりました。

売上高／経常利益

(単位：百万円)

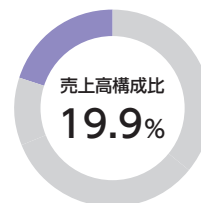


関連部門



売上高 **1,407億58**百万円 (前期比 **21.4%**増↑)

経常利益 **31億43**百万円 (前期比 **22.6%**増↑)



<主要製品> 2022年3月31日現在

各種産業プラントエンジニアリング、ダイカスト製品、粉末冶金製品、伸銅品、パーライト製品など

各種産業プラントエンジニアリング

国内外プラント工事の受注環境が低調であったことに加え、国内グループ企業および海外向け大型工事案件の完成計上が減少したことから、売上高は前期に比べて減少しました。

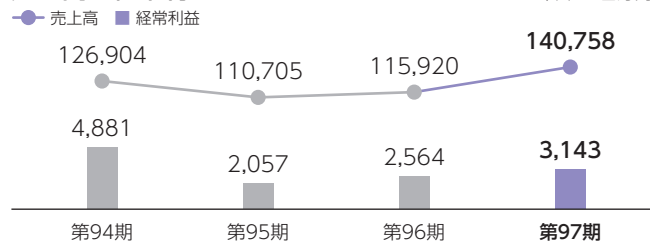


産業プラントエンジニアリング

その他の各種製品は、前期のCOVID-19の影響に伴う需要減退から、総じて堅調に回復したことに加え、非鉄金属相場の上昇による影響等により、当部門の売上高は、前期比24,837百万円増加の140,758百万円となり、経常利益は、持分法による投資損益が改善したこと等から、前期比579百万円増加の3,143百万円となりました。

売上高／経常利益

(単位：百万円)



2) 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は27,456百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
機能材料	10,215	銅箔製造設備の維持更新・生産性向上 等
金属	8,503	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
自動車部品	2,954	設備の生産性向上・省力化 等
関連	2,958	設備の維持・更新 等
その他	2,823	基幹システムの更新 等
合計	27,456	

(注) 事業部門間の取引に伴う未実現利益はその他欄にて控除しております。

3) 資金調達の状況

コマーシャル・ペーパー償還資金として、2022年3月に第21回無担保国内普通社債100億円を発行しました。

4) 研究開発および資源開発の状況

研究開発

当社のコア技術である「電気化学」、「粉体制御」、「材料複合化」などを活用して、環境・エネルギー、次世代エレクトロニクス、ライフサイエンス分野にソリューションを提供し、持続可能な社会への貢献と新たな事業価値の創造を推進しております。具体的には、全固体リチウムイオン電池向け固体電解質および電極材料、次世代半導体チップ実装用キャリア、パワー半導体接合用材料、次世代ディスプレイ用蛍光体、燃料電池向け材料および触媒等の次世代材料開発や製品ライフサイクルを意識したリサイクル技術開発に取り組んでおります。

資源開発

主にペルー「ワンサラ鉱山」および「パルカ鉱山」周辺にて探鉱を実施しました。

5) 財産および損益の状況の推移

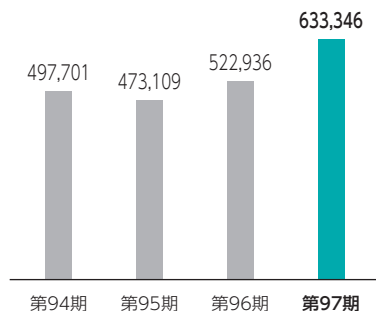
		第94期	第95期	第96期	第97期
売上高	(百万円)	497,701	473,109	522,936	633,346
経常利益	(百万円)	17,755	9,318	51,226	65,990
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,691	1,566	44,733	52,088
総資産額	(百万円)	523,315	537,119	595,016	637,878
純資産額	(百万円)	179,673	173,255	210,470	250,048
フリーキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,147	1,274	11,240	35,134
設備投資額	(百万円)	36,119	33,999	28,176	27,456
ROE (自己資本当期純利益率)	(%)	2.8	0.9	24.6	23.8
ROA (総資産経常利益率)	(%)	3.4	1.8	9.0	10.7
自己資本比率	(%)	32.5	30.7	33.4	37.6
D/Eレシオ	(倍)	1.28	1.41	1.25	0.94
1株当たり当期純利益金額	(円)	82.15	27.43	783.34	912.00
1株当たり純資産額	(円)	2,977.84	2,884.68	3,482.62	4,196.37
1株当たり配当額	(円)	70.00	70.00	85.00	110.00

(注) 1.1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2.三井金属アクト株式会社において、売上原価に計上していた研究開発費および間接部門の費用の一部を、販売費および一般管理費に計上する方法に変更しております。この変更は当期の期首から適用しており、第96期については当該変更を遡及適用した後の数値となっております。

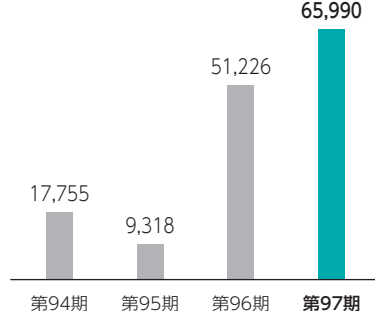
売上高

(単位：百万円)



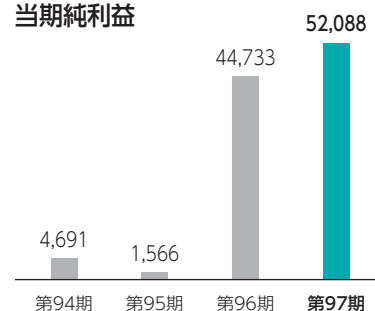
経常利益

(単位：百万円)



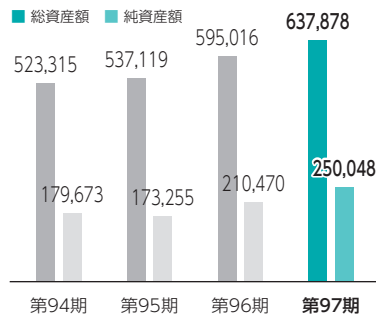
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



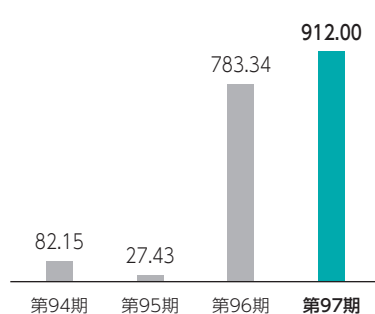
総資産額／純資産額

(単位：百万円)



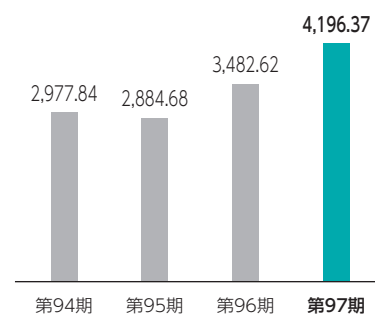
1株当たり当期純利益金額

(単位：円)



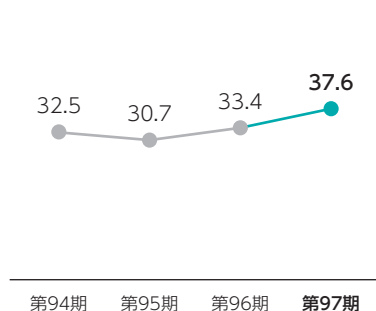
1株当たり純資産額

(単位：円)



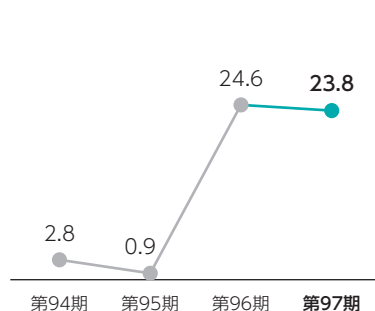
自己資本比率

(単位：%)



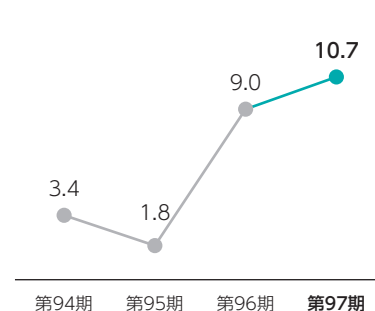
ROE (自己資本当期純利益率)

(単位：%)



ROA (総資産経常利益率)

(単位：%)



6) 対処すべき課題

中期経営計画「19中計」の振り返り

当社グループは、19中計において「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を2024年のありたい姿とし、成長基盤の変革に取り組んでまいりました。

その結果、各本部で“自律自走”が浸透し、中計最終年度の全社利益は目標を大きく上回りましたが、財務指標については一部で未達でした。

また、世の中の環境が大きく変化する中、金属価格や為替相場の変動によるリスクを減らし、新たな成長商品・事業および新市場を創出するため、経営資源配分の議論をさらに深め、グループ全体としての企業価値向上への取り組みが必要であるとの認識に至りました。

「パーパス」および「全社ビジョン」の設定

そのため、当社グループは如何なる変化に直面しても、決して変わることはない判断基軸が必要であるとの認識のもと、「探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。」を「パーパス（存在意義）」として策定いたしました。

また、現状の延長線上ではなく、パーパスからバックキャストした2030年の「全社ビジョン（2030年のありたい姿）」を「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」と設定いたしました。

中期経営計画「22中計」の策定

このような状況の下、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「22中計」をスタートいたしました。パーパスを基軸とした全社ビジョンを実現するため、社会的価値向上と経済的価値向上の両立を目指す統合思考経営を本格的に導入することで、持続可能な会社へと変革を図ってまいります。

「社会的価値の向上」については環境影響、社会関係資本、人的資本、ビジネスモデル・イノベーション、リーダーシップ・ガバナンスの5つの観点で各事業の機会・リスクを評価し、事業の持続可能性を経営判断に活かしてまいります。

「経済的価値の向上」については両利きの経営^(注1)を実現するべく、事業ポートフォリオの動的な管理、社内外シナジーの追求、成長戦略を加速するためのM&Aの活用、研究開発と市場共創の機能を持つ事業創造本部への積極的資源投入に重点的に取り組んでまいります。

また、統合思考を支える仕組みとして、魅力的な市場に常に価値提供できる組織とするため、事業部門を「機能材料部門」「金属部門」「モビリティ部門」の3事業体に組み替え、本社部門にはシナジー創出活動のための「事業開発室」、単独事業としての事業価値向上の取り組み、ならびに社内外のベストオーナー探索のための「事業室」を設置いたしました。人材戦略については、ビジネスパートナー^{(注)2}機能の全社展開を推進し、戦略的な人材アロケーションの実行を強化いたします。デジタル集団へ進化するためのデジタルトランスフォーメーション (DX)^{(注)3}については、「研究開発」「ものづくり」「業務革新」の3施策を推進し、競争力を強化いたします。

機能材料部門では、事業機会拡大による成長加速とその仕組みづくり、社会的価値創造に向けた環境貢献製品の上市に取り組んでまいります。

金属部門では、持続可能な社会の実現に必須の無二の存在になるためのリサイクルネットワークの確立、新たな金属・再生可能エネルギー資源の開発という中長期的な目標に向け、銅・貴金属採収率の改善や副産物の増回収に取り組むとともに再生可能エネルギー開発可能性の検討を進めてまいります。

モビリティ部門では、選ばれる価値を見極め、創り続けるモビリティ社会の開拓者となるべく、技製販全てにおける深化（商権維持）とともに新規開拓（新しい製品・事業創出）を推進してまいります。

事業創造本部では、新たな事業を「持続的」に創造できるようになるために、事業機会の探索力、研究開発力の強化を図り、事業化推進テーマについては環境の変化に応じてタイムリーに投資と人材の投入を行ってまいります。

以上の取り組みを実行するとともに、低炭素社会に向けたCO₂排出量削減等の諸施策を講じてまいります。

それにより、創業150年を迎える22中計最終年度である2024年度は、経常利益600億円、自己資本比率50%、ROE14.0%、Net D/Eレシオ^{(注)4}0.42倍の達成を実現し、ステークホルダーと共に地球を笑顔にすることを目指してまいります。

- (注) 1. 両利きの経営：「主力事業の絶え間ない改善（知の深化）」と「新規事業に向けた実験と行動（知の探索）」を両立させていく考え方。
2. ビジネスパートナー：各部門の目標達成や更なる成長と戦略の実行を、人材・組織の面からサポートする経営者や各事業責任者のパートナー。
3. デジタルトランスフォーメーション (DX)：デジタルテクノロジーを駆使して、経営のあり方やビジネスプロセスを再構築すること。
4. Net D/Eレシオ：有利子負債から現金および預金を差し引いて、それを自己資本で割ったもの。

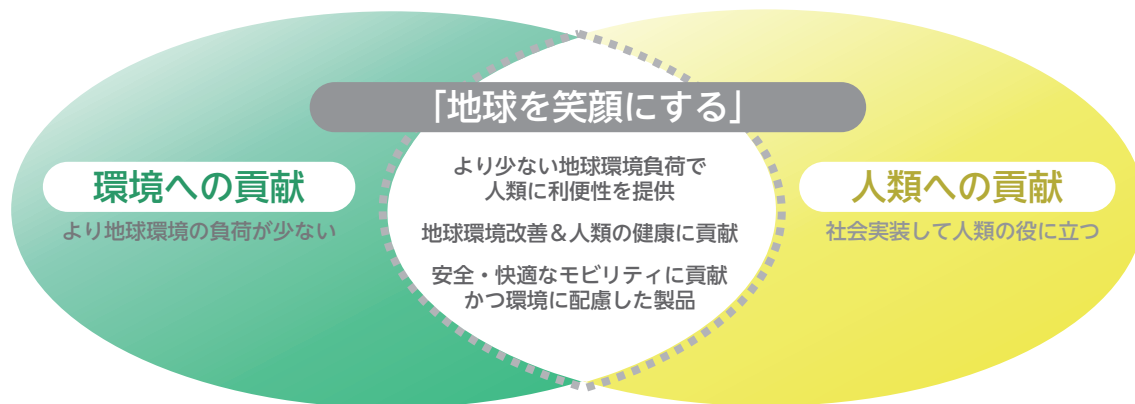
ご参考 当社グループの「パーパス」および「全社ビジョン」について

当社グループを取り巻く事業環境は、先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態であり、これまでの事業運営が通用せず、常に変化に対して柔軟かつ迅速に対応することが求められる状況にあります。そのような中、当社グループは「経済的価値」と「社会的価値」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な企業価値向上の仕組みを構築し、成長し続けるため、判断基軸となる「パーパス（存在意義）」と2030年のありたい姿として「全社ビジョン」を設定いたしました。

パーパス

変化に対して柔軟かつ迅速な対応をするためには、如何なる変化に直面しても、決して変わる事のない判断基軸が必要となります。当社グループとして2050年の世界を想定の上、「人類への貢献」と「環境への貢献」を両立することが存在意義であるとの認識の下、以下をパーパスとして設定いたしました。

探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。



全社ビジョン

当社グループでは、「マテリアルの知恵を活かす」ことを通じて、循環型社会に必要な新しい素材・サービスを創造し続け、人類発展と地球環境の両面で、なくてはならない企業となることを「2030年のありたい姿」として、以下を全社ビジョンとして設定いたしました。

マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー^(*)。

マテリアルの知恵を活かす。

明治7年、創業からおよそ150年を迎える三井金属。

私たちが、これまで培ってきた「探索精神」と「多様な技術の融合」は、持続可能な社会の実現に向けて、世界からより一層つよく求められています。

新しいマテリアルの開発、低環境負荷でのものづくり、循環型サービスの構築。

マテリアルの知恵を、常識にとらわれない発想で組み合わせ、新たな事業を創出し、まだ見ぬ“未来”に不可欠な価値を、もっと世界中に届けたい。

地球と人が、もっと健やかな喜びを分かち合える“未来”。

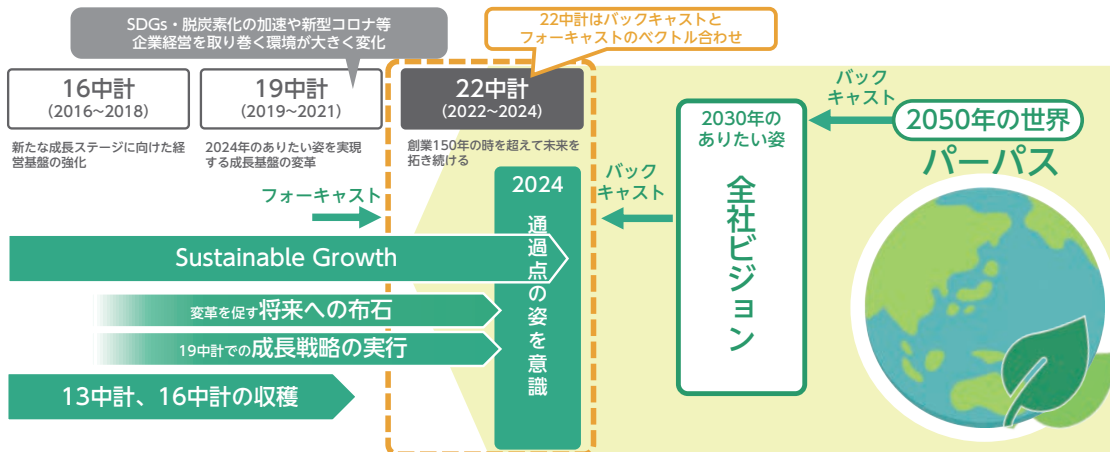
私たち三井金属は、そんな“未来”に貢献するため、

マテリアルの知恵を活かした「事業創発カンパニー」を目指します。

(*) 事業創発カンパニー
個々の事業、部門が相互に関係することによって、個々の総和では得られない新たな価値を創り出すことにチャレンジする会社

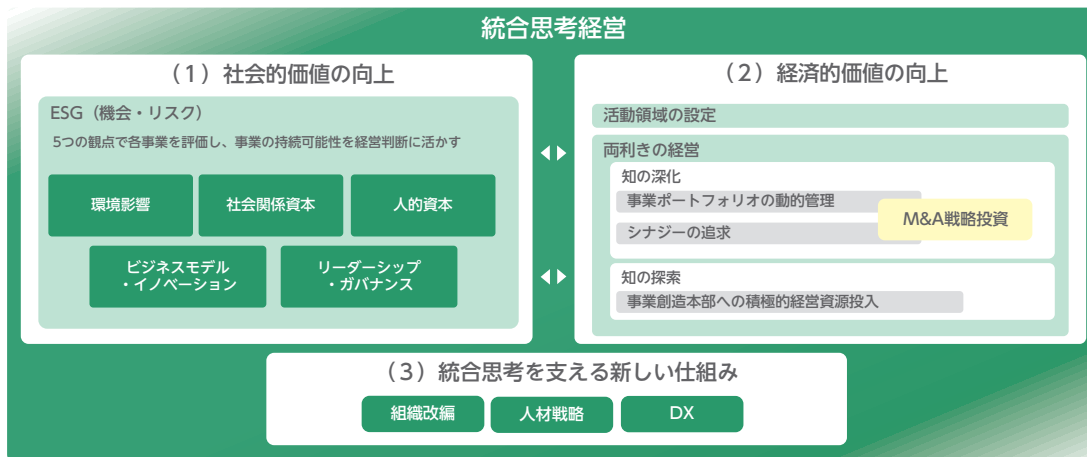
ご参考 中期経営計画「22中計」 2022年4月～2025年3月

新たに策定した次期中期経営計画「22中計」は、グループ全体での取り組みや、変化に柔軟に対応できる体制構築を目指し2050年の「パーパス（存在意義）」からバックキャストした2030年の「全社ビジョン（2030年のありたい姿）」を設定し、それにベクトルを合わせ策定しております。



「22中計」の基本戦略

パーパスを基軸にした全社ビジョンを達成するため、22中計では「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立を目指す統合思考経営を本格的に導入することで、企業価値向上を図ってまいります。



「22中計」の各事業戦略

	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
機能材料事業本部	2030年度 売上高1,800億円 実力損益 ^(注) 400億円 新規上市製品の70%以上、販売比率の50%以上を環境貢献製品とする	環境貢献製品創出や2050年カーボンニュートラル達成に向けて本社部門と協働で推進体制構築	銅箔	・MicroThin™の市場および用途拡大への万全の備え ①新規市場参入②供給能力の最大活用
			機能性粉体	・既存製品の利益最大化（電材用銅粉、研磨材拡販） ・新商品上市（3Dプリンタ用銅粉、レアメタル溶液等）
			薄膜材料	・適切なマージンを確保しつつ、生産革新によるコストダウンを実施し、将来の新製品を育成する
			セラミックス	・次世代セッター等の新製品の拡販に取り組む

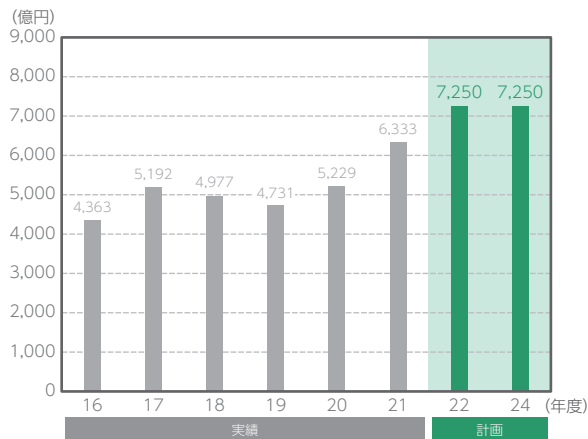
	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
金属事業本部	持続可能な社会の実現に必須とされる存在となる。 当社の特長を活かした高度なリサイクルネットワークの確立、新たな金属・再生可能エネルギー資源の開発	低炭素社会に向けた排出量削減および再生可能エネルギー開発可能性の検討	本部	・当社独自の多様な製錬アセットを活かした高度なリサイクル・ネットワークの構築
			亜鉛・鉛	・既存アセットを活用した産業廃棄物処理ビジネス拡大 ・複雑鉱増処理による原料マージンアップ ・新規の鉛系原料増集荷・増処理による利益貢献
			銅・貴金属	・有利原料増処理によるマージン改善 ・操業改善および投資厳選によるコスト削減
			資源	・ワンサラ・パルカ周辺での新規鉱山開発の検討

	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
モビリティ事業本部	選ばれる価値を見極め、創り続けるモビリティ社会の開拓者。 新規製品の売上比率50%以上・経常利益200億円・リコール“ゼロ”	環境対応については、お客様目標と当社目標との整合性を取りながら定量的かつ持続的な対策実行、目標実現を目指す	本部	・事業シナジーの模索実現（短期／中期／長期） ・事業環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓／推進
			触媒	・差別化を図るための技術開発力の維持強化 ・製造や開発、資産圧縮等モノづくりの効率化 ・強みを活かした中長期視点での勝てるシナリオ作り
			アクト	・システム製品の開発および拡販に注力し、システムサプライヤーへの変革を目指す ・グローバル最適生産深化やスマートファクトリー化によるコスト競争力強化
			ダイカスト	・事業再建および適正利益の創出

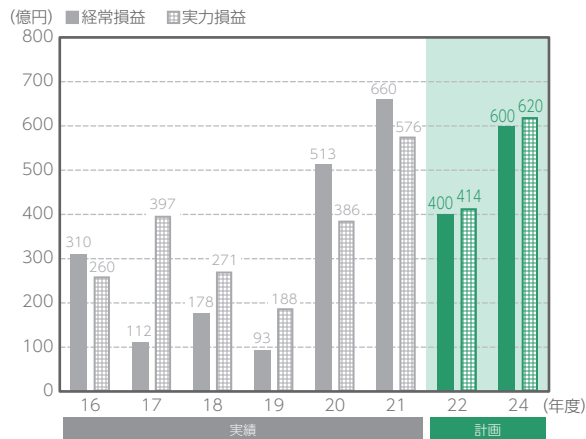
(注) 実力損益：経常利益から在庫要因等、一過性要因を除いた数値。

「22中計」の数値目標

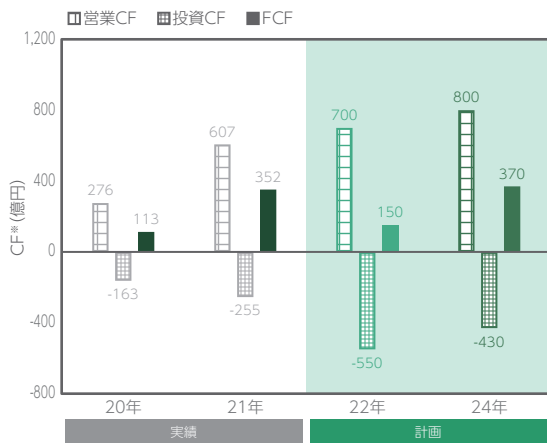
売上高



経常損益・実力損益

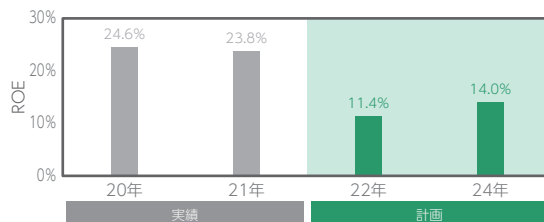


キャッシュフロー

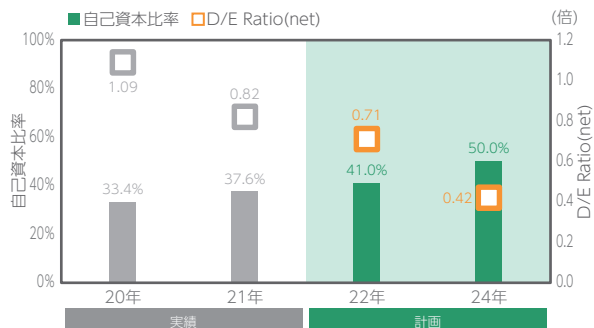


*CF：キャッシュフロー

ROE (自己資本当期純利益率)



自己資本比率、Net D/E レシオ



7) 主要拠点等 (2022年3月31日現在)

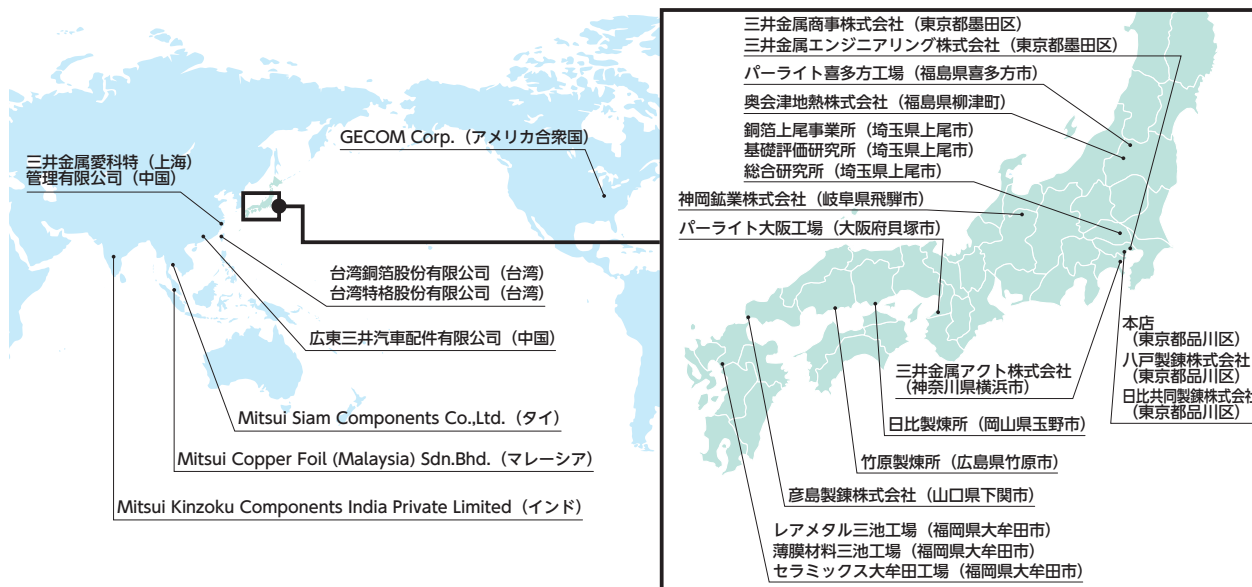
① 当社

本店	東京都品川区大崎一丁目11番1号	
工場	レアメタル三池工場 (福岡県大牟田市)	竹原製煉所 (広島県竹原市)
	銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)	日比製煉所 (岡山県玉野市)
	薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)	パーライト喜多方工場 (福島県喜多方市)
	セラミックス大牟田工場 (福岡県大牟田市)	パーライト大阪工場 (大阪府貝塚市)
研究所	総合研究所 (埼玉県上尾市)	基礎評価研究所 (埼玉県上尾市)

(注)パーライト喜多方工場およびパーライト大阪工場は会社分割により、2022年4月1日をもって、三井金属パーライト株式会社となりました。

② 子会社

国内	神岡鉱業株式会社 (岐阜県飛騨市)	奥会津地熱株式会社 (福島県柳津町)
	八戸製錬株式会社 (東京都品川区)	三井金属アクト株式会社 (神奈川県横浜市)
	彦島製錬株式会社 (山口県下関市)	三井金属商事株式会社 (東京都墨田区)
	日比共同製錬株式会社 (東京都品川区)	三井金属エンジニアリング株式会社 (東京都墨田区)
海外	台湾銅箔股份有限公司 (台湾)	GECOM Corp. (アメリカ合衆国)
	Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシア)	Mitsui Siam Components Co.,Ltd. (タイ)
	Mitsui Kinzoku Components India Private Limited (インド)	広東三井汽车配件有限公司 (中国)
	台湾特格股份有限公司 (台湾)	三井金属愛科特 (上海) 管理有限公司 (中国)



8) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800 百万ニュー台湾ドル	95.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.	330 百万マレーシアリングット	100.0	キャリア付極薄銅箔およびプリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	400 百万インドルピア	100.0	排ガス浄化用触媒の製造・販売
台湾特格股份有限公司	600 百万ニュー台湾ドル	100.0	スパッタリングターゲットの製造、販売
神岡鋳業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬、金属粉および排ガス浄化触媒等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	85.5	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉等の製造
日比共同製錬株式会社	100	63.5	銅の製錬
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属アクト株式会社	3,000	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
GECOM Corp.	15,750 千米ドル	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
Mitsui Siam Components Co.,Ltd.	210 百万タイバーツ	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
広東三井汽车配件有限公司	71,212 千人民元	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
三井金属愛科特(上海)管理有限公司	13,234 千人民元	100.0	自動車用ドアロックの販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	100.0	各種産業プラントエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事

(注)三井金属エンジニアリング株式会社は、2022年3月25日付で完全子会社となっております。

9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	3,804	(592)
金属	2,115	(232)
自動車部品	3,994	(81)
関連	1,375	(142)
その他	593	(52)
合計	11,881	(1,099)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	1,222	(174)
金属	353	(26)
自動車部品	—	(—)
関連	112	(19)
その他	452	(35)
合計	2,139	(254)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,139	42.25	14.16	7,509

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	21,579
三井住友信託銀行株式会社	13,784
株式会社みずほ銀行	8,161
株式会社三菱UFJ銀行	8,105
株式会社山口銀行	4,250

2 会社の現況

1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 190,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 57,310,077株(前期比13,461株増) |
| ③ 株主数 | 41,881名(前期比226名増) |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

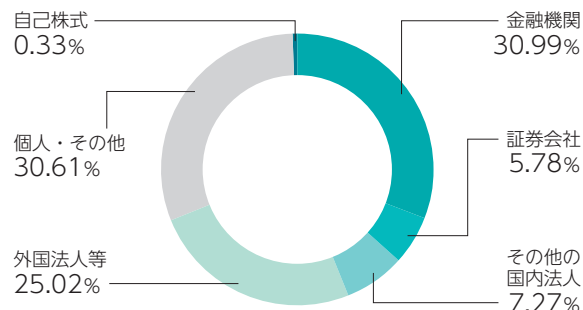
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,402	18.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,060	7.10
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	1,419	2.48
三井金属社員持株会	1,248	2.18
テックス・テクノロジー株式会社	865	1.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	769	1.34
三井金属取引先持株会	725	1.26
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	707	1.23
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	696	1.22
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	607	1.06

(注) 持株比率は自己株式 (191,237株) を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況

区分	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	17,761	30.99
証券会社	3,312	5.78
その他の国内法人	4,166	7.27
外国法人等	14,337	25.02
個人・その他	17,540	30.61
自己株式	191	0.33

所有株式数の割合



⑤ 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,671株	5人

（注）株式報酬については、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の内枠で年額36百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は年12,600株以内と決議いただいております（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。

2) 会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の様況
代表取締役社長	納 武士		パウダーテック株式会社社外取締役
代表取締役 専務取締役	木部 久和	専務執行役員 経営企画本部長	
専務取締役	大島 敬		
取締役	角田 賢	常務執行役員 金属事業本部長	
取締役	宮地 誠	執行役員 環境および安全衛生最高責任者	
社外取締役	松永 守央		公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 黒崎播磨株式会社社外監査役 一般社団法人表面技術協会会長
社外取締役	戸井田 和彦		学校法人立教学院理事長
社外取締役	武川 恵子		学校法人昭和女子大学特命教授・女性文化研究所長 日本電信電話株式会社社外取締役 積水ハウス株式会社社外取締役
常勤監査役	三澤 正幸		
常勤監査役	沓内 哲		株式会社ナカボーテック社外監査役
社外監査役	石田 徹		日本商工会議所・東京商工会議所専務理事
社外監査役	井上 宏		弁護士

(注) 1. 監査役沓内哲は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当期の役員の変動 (2021年6月29日付)

①取締役西田計治、久岡一史の2名および社外取締役三浦正晴は、任期満了によりそれぞれ退任いたしました。

②社外監査役武川恵子は、辞任により退任し、新たに社外取締役に就任いたしました。

- ③角田賢、宮地誠の2名は、新たに取締役に就任いたしました。
④井上宏は、新たに社外監査役に就任いたしました。

3. 役員の地位および担当の変更（2021年6月29日付）

会社における地位	氏名	担当
代表取締役専務取締役	木部 久和	専務執行役員 経営企画本部長
専務取締役	大島 敬	

4. 役員の重要な兼職の状況

- ①代表取締役専務取締役木部久和は、2021年6月29日付で株式会社ナカポーテック社外取締役に退任いたしました。
②社外取締役松永守央は、2022年2月28日付で一般社団法人表面技術協会会長に就任いたしました。
③社外取締役武川恵子は、2022年3月31日付で学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長を退任いたしました。
④社外取締役武川恵子は、2022年6月24日付で日本電信電話株式会社社外取締役に退任する予定です。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、いずれの取締役、監査役とも会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は当社が全額負担をしております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当期に掛かる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績報酬	株式報酬	
取締役	284	216	57	10	11
（社外取締役を除く取締役）	(241)	(173)	(57)	(10)	(7)
監査役	75	75	—	—	5
（社外監査役を除く監査役）	(50)	(50)	(—)	(—)	(2)
合計	359	292	57	10	16
	(291)	(223)	(57)	(10)	(9)

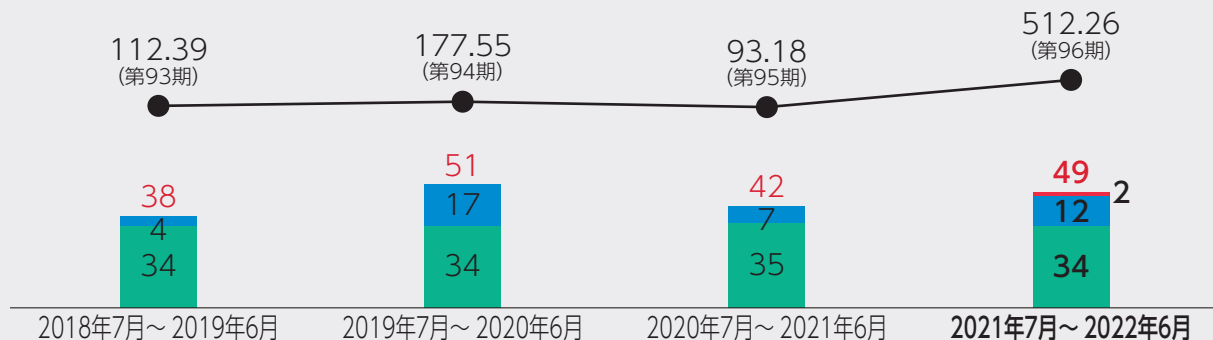
- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額720百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 株式報酬については、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の内枠で年額36百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は年12,600株以内と決議いただいております（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。
4. 上記1、2および3の決議における取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）、監査役の員数は4名です。

ご参考 取締役（社外取締役を除く）1人当たりの報酬額と経常利益との連動性

取締役（社外取締役を除く）1人当たりの報酬について、任期の起点である株主総会終結後から1年間の報酬額の推移は次のとおりとなっております。

● 前年度経常利益 ■ 基礎報酬 ■ 業績報酬 ■ 株式報酬
 (役員報酬単位：百万円)

(経常利益単位：億円)



- 各期における取締役（社外取締役を除く）の員数は以下のとおりです。
 第93期 4人、第94期 4人、第95期 5人（うち新任取締役 1人）、第96期 5人（うち新任取締役 2人）

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役等からなる報酬委員会を設置しております。取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額は株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ決定しております。（報酬委員会の概要については以下ご参照ください。）

報酬委員会について

報酬委員会では、取締役（社外取締役を除く）の報酬等を経営の監督機能を高いパフォーマンスで発揮できるものとするために、基礎報酬、短期インセンティブである業績報酬および中長期インセンティブである株式報酬で構成することとしております。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の同規模の他企業と毎年比較し、妥当性を検証しております。

- ・報酬委員会の構成（当期にかかる報酬額の決定時点）

	氏名	地位および担当
委員長	松永 守央	社外取締役
委員	戸井田 和彦	社外取締役
	武川 恵子	社外取締役
	石田 徹	社外監査役
	井上 宏	社外監査役
	納 武士	代表取締役社長
	木部 久和	代表取締役専務取締役兼専務執行役員 経営企画本部長

- ・取締役会決議により委任された権限の内容
取締役の基礎報酬、業績報酬、株式報酬決定基準の制定および改廃
各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定
- ・権限を委任した理由
報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議をするため。
- ・当期の活動内容
業績報酬の業績指標の検証、株式報酬の割合の引き上げ
報酬額決定基準に基づいた取締役報酬額の審議、決定
- ・報酬委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置
報酬委員会は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役等で構成し、委員長は社外取締役から1名選任しております。また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、報酬委員会は業績に連動する報酬の修正につき審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、または報酬の返還を求めることとしております。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しております。

a. 基礎報酬に関する方針

基礎報酬については、会社業績、企業価値などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬額を決定し、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として職責に応じた役位毎の比率により決定しております。

b. 業績報酬に関する方針

業績報酬については、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。当期における業績報酬にかかる指標は、2020年度目標連結経常利益320億円に対し、業績指標の実績は512億円であります。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績報酬はありません。

また、業績報酬の報酬カーブの算定式は、2021年度の報酬委員会で見直しを行い、2022年度から新たな算定式を用います。（詳細は次ページご参照）

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、2021年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額36百万円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年12,600株以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会において定めた基準を踏まえ、取締役会において決定いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の支給割合は当社の経営戦略、事業環境、インセンティブ報酬における目標達成の難易度を踏まえ、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考に設定しております。なお、取締役の報酬の支給割合は以下のとおりです。

	固定報酬	短期インセンティブ	長期インセンティブ
報酬構成割合	基礎報酬 53～92%	業績報酬 42～0%	株式報酬 5～8%
KPI（重要業績評価指標）	—	連結経常利益	—

（注）会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動します。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬および業績報酬は、金銭にて毎月付与いたします。

株式報酬については、付与される株式の譲渡制限期間は退任日までとし、インサイダー取引を防止するために、退任後も1年間は株式を売却できなくするとともに、正当でない理由による退任は、期間の経過によらず当社が全株無償取得する設計にしております。

なお、取締役会は当期に係る個人別の報酬等の内容について、報酬委員会が報酬額決定基準に基づいて公正かつ透明性をもって審議のうえ決定したことから、以上a. からe. の方針に沿うものであると判断しております。

ご参考 2022年度以降の報酬設計

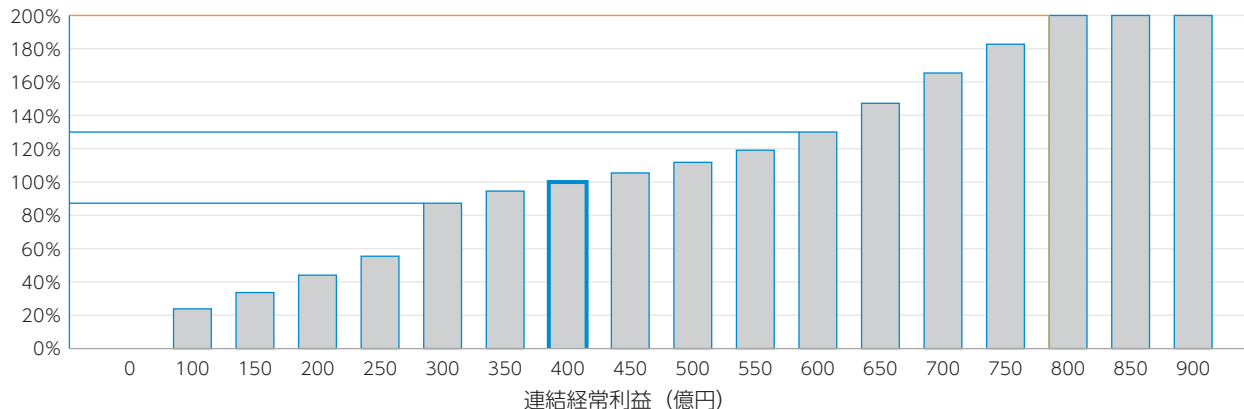
報酬委員会では取締役（社外取締役を除く）の報酬等につき、業績報酬の業績指標の検証、株式報酬の割合の引き上げを審議・決定いたしました。2022年度以降の報酬設計は以下のとおりとなります。

業績報酬については、更なるインセンティブが働くように連結経常利益との連動性の高い仕組みといたします。

具体的には、カセロネス銅鉱山の減損の影響を除く過去10年間の連結経常利益の平均である300億円、その130%の水準である400億円を基準値（制度設計上の報酬割合）となるようにいたしました。

また、過去最高益の565億円を超える600億円を目標値として定め、目標値を超える場合には800億円を上限として適切なインセンティブとして働く報酬となるように設定をしております。

基準値（連結経常利益400億円時）の業績報酬を100とするときの連結経常利益ごとの連動性



株式報酬については、株主とのより一層の価値共有を図ることを目的として、現行の制度設計上の5%から連結経常利益400億円の場合に10%の報酬割合になるようにいたします。

なお、業績報酬および株式報酬に関する方針を見直すことで、取締役（社外取締役を除く）の報酬割合は、制度設計上、基礎報酬55%、業績報酬35%、株式報酬10%となりますが、会社業績に応じ業績報酬が変動するため、基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が以下の範囲内で変動いたします。

連結経常利益	0円以下	300億円	400億円	600億円	800億円以上
基礎報酬割合	85%	59%	55%	51%	42%
業績報酬割合	0%	31%	35%	40%	51%
株式報酬割合	15%	10%	10%	9%	7%

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

a. 社外取締役の主な活動状況等

区分	氏名	取締役会出席率(%)	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	松永 守央	100	<p>当期開催の取締役会15回すべてに出席しました。工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運営の豊富な経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。</p> <p>また、報酬委員会委員長として、企業価値の持続的な向上や株主との一層の価値共有にむけ、同氏の経験や知見にもとづき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の割合の見直しを行いました。</p>
取締役	戸井田 和彦	100	<p>当期開催の取締役会15回すべてに出席しました。自動車産業における経営者としての豊富な知識と経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。</p> <p>また、指名検討委員会委員長として、その豊富な業務執行や経営の経験や知見にもとづき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、当社の経営者としての資質等について見直しを行いました。</p>
取締役	武川 恵子	100	<p>就任以降、当期開催の取締役会11回すべてに出席しました。女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識と経験を活かし、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。</p> <p>また、内部監査委員会委員長として、経営全般の監視・監督機能の強化の面から、同氏の経験や知見にもとづき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、内部監査の方針・計画の承認および監査結果の評価を取り進めました。</p>

b. 社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席率(%)	監査役会 出席率(%)	主な活動状況
監査役	石田 徹	93	93	当期開催の取締役会15回のうち14回および監査役会16回のうち15回に出席しました。長年の商工業の振興に寄与する要職者としての経験と立場から、幅広い視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	井上 宏	100	100	就任以降、当期開催の取締役会11回および監査役会11回すべてに出席しました。検事および弁護士としての法曹界における経験と専門的見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。

八. 社外役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
社外役員	68	7

二. 独立役員の届出について

当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社は、社外取締役（松永守央、戸井田和彦、武川恵子）および社外監査役（石田徹、井上宏）の5名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	合計(百万円)
当社	120	18	139
子会社	66	0	66
合計	186	18	205

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の当期の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠などを、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、台湾特格股份有限公司、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の法定監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」および「財務デューデリジェンス業務等」を委託しております。

また、子会社は、会計監査人に対して、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく減免申請書に対する合意された手続を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

ご参考

コーポレートガバナンス

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるとの認識の下、当社の経営理念「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的発展成長を期す」を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「全てのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役・社外監査役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

取締役と業務執行

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、当期においては代表取締役社長ではなく、かつ執行役員を兼務しない取締役に選出しております。

業務執行については、執行役員制度を導入しております。上級の執行役員をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役に兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定および推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、監査部を所管する業務執行取締役を除き、代表取締役および業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する執行役員を兼務しております。

監査役

当社は監査役制度を採用しております。

監査役は、当社での業務執行経験をもつ常勤監査役2名と、非常勤の社外監査役が2名であります。監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

なお、常勤監査役2名のうち1名は、当社グループの機能材料事業において、事業部長の経験と品質保証、安全環境、営業等に関する相当程度の知見を有する者であります。また1名は、当社グループの財務、広報、経営企画等を中心とした経験とCSR、財務、広報、IR等に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査役会は、監査役全員で構成され、事業の特性を理解したうえで取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。監査役会は1か月に1回以上の頻度で開催しております。また、監査役のスタッフとして監査役室を設け、室員6名（兼任）を置いております。

監査役は、会計監査人からは会計監査計画の説明、監査結果の報告を受けております。また、それ以外にも会計監査人と定期的に意見交換を行っており、緊密に連携を図っております。

会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の指定有限責任社員であり、業務執行社員でもある公認会計士3名が執行しており、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名であります。

内部監査委員会および監査部

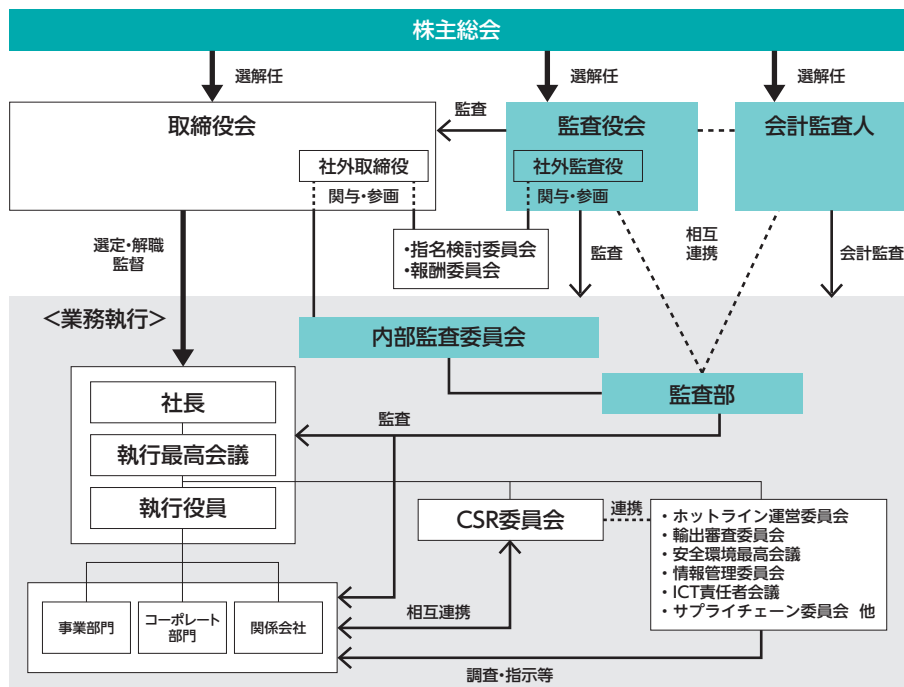
当社は社外取締役を委員長とする取締役会直轄の内部監査委員会を組織し、監査部が実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の評価を行い、監査結果については監査部を通じて取締役会に報告しております。

内部監査は、監査部員および内部監査委員会が指名した監査担当者が、当社の各事業部・事業所ならびに国内外の各関係会社を訪問し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を実施し、当社グループにおける財務処理の健全性維持・改善および業務の効率化を図っております。

当期は、COVID-19対策として、主にWeb会議システムを利用した監査を実施しております。

監査部の実施する内部監査の結果については、監査役に対して遅滞なく報告するとともに、会計監査人に対しても適宜報告しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図



(注) 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

当社では、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、下記の当社ウェブサイトで公開しております。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/images/toushi/management/governance/cgguideline.pdf>

取締役会の実効性評価

2020年度の第三者機関による実効性評価では、取締役会が一定程度実効的に機能しているものと評価されましたが、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、取締役会における多様性の確保（ジェンダー、スキルマトリクス）、ESG、DX等新規課題についての情報共有と議論の充実、経営戦略等についての充実した議論のあり方などにつき指摘を受けておりました。当期においては、前期の第三者評価を踏まえ、取締役会事務局がアンケートを作成、個別のヒヤリングを通して、取締役会メンバー全員が個別に自己評価を実施いたしました。

(1) コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応全般

独立社外取締役1名に女性を選任、取締役会議長と社長の分離等、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応が一定程度進展していること、また、ダイバシティの推進、CO₂排出量削減目標の設定等の検討過程においては取締役会を含む取締役会メンバーによる会議の場を複数回設定し情報共有・議論を深めたこと、DX対応の進捗状況に関する取締役会への定期的報告の実施などから、取締役会メンバー全員が、概ね適切に対応していると評価いたしました。

(2) 経営戦略等についてのより充実した議論

当社は当期において、「経済的価値」と「社会的価値」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な企業価値向上の仕組みを構築し、成長し続けるため、判断基軸となる「パーパス」と2030年のありたい姿として「全社ビジョン」を設定し、2022年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定してまいりました。

その過程において、取締役会を含む取締役会メンバーによる会議の場を複数回設定し、情報共有と検討を重ね、事業ポートフォリオについての議論も踏まえ全社組織改編を行うなど、取締役会メンバー全員が、取締役会における経営戦略等についての議論の関与度は従来より改善してきていると評価いたしました。

(3) 今後

当社取締役会としては、引き続き実効性の向上を図ってまいります。

ご参考

行動規準

1.三井金属グループの社会的使命

価値ある商品により、社会に貢献します。

2.三井金属グループの一員としての自覚と社会的責任

三井金属グループの一員としての自覚、ふさわしい品位と責任を常にもって行動し、全てのステークホルダーとコミュニケーションをはかり、積極的に社会貢献活動を進めます。

3.コンプライアンスの実践

国内外の法規、ルールおよび社内規則を遵守し、かつ社会良識に基づいて行動します。

4.公正な事業活動

自由かつ公正な競争に基づく適正な営業活動を行ないます。

また、政治、行政、取引先などとの健全かつ透明な関係を維持し、不正な行為に関与しません。

5.反社会的行為の排除

反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

6.積極的な情報開示と情報管理の徹底

企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。

7.地球環境への貢献

環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

8.働きやすい職場環境の確保

従業員の人權、人格、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる、安全で働きやすい職場環境を確保します。

9.経営幹部の率先垂範

経営幹部は、この行動規準の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、自ら責任をもって行動します。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsui-kinzoku.com/>) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第97期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第96期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	359,045	313,736
現金及び預金	29,615	30,413
受取手形及び売掛金	—	113,209
受取手形、売掛金及び契約資産	122,227	—
商品及び製品	63,379	53,536
仕掛品	39,983	35,109
原材料及び貯蔵品	74,112	61,396
その他	29,988	20,264
貸倒引当金	△263	△193
固定資産	278,832	281,279
有形固定資産	197,124	200,037
建物及び構築物	203,320	197,675
機械装置及び運搬具	497,955	483,277
土地	31,671	31,501
リース資産	4,640	6,398
建設仮勘定	10,269	9,778
その他	60,500	58,474
減価償却累計額	△611,232	△587,068
無形固定資産	9,137	7,971
投資その他の資産	72,571	73,270
投資有価証券	55,931	57,212
長期貸付金	412	423
退職給付に係る資産	7,577	7,019
繰延税金資産	5,702	5,875
その他	3,061	2,822
貸倒引当金	△114	△83
資産合計	637,878	595,016

科目	第97期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第96期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	223,800	195,196
支払手形及び買掛金	61,073	45,660
短期借入金	76,605	68,109
コマーシャル・ペーパー	18,000	21,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	555	1,186
未払法人税等	5,265	2,891
未払消費税等	1,137	1,499
賞与引当金	6,054	5,475
製品保証引当金	716	936
工事損失引当金	0	—
事業構造改善引当金	—	249
棚卸資産処分損失引当金	569	178
その他	43,821	38,008
固定負債	164,029	189,349
社債	40,000	40,000
長期借入金	80,495	108,821
リース債務	1,472	1,790
繰延税金負債	5,666	5,618
役員退職慰労引当金	515	610
環境対策引当金	734	757
金属鉱業等鉱害防止引当金	804	705
訴訟損失引当金	163	116
退職給付に係る負債	27,331	26,528
資産除去債務	4,320	3,753
その他	2,525	647
負債合計	387,829	384,546
純資産の部		
株主資本	241,075	197,784
資本金	42,149	42,129
資本剰余金	18,701	22,631
利益剰余金	180,851	133,648
自己株式	△626	△625
その他の包括利益累計額	△1,383	1,093
その他有価証券評価差額金	2,512	3,059
繰延ヘッジ損益	△11,641	△552
為替換算調整勘定	6,924	△2,696
退職給付に係る調整累計額	821	1,283
非支配株主持分	10,356	11,591
純資産合計	250,048	210,470
負債・純資産合計	637,878	595,016

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (単位：百万円)

科目	第97期	(ご参考) 第96期
	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで
売上高	633,346	522,936
売上原価	510,782	416,817
売上総利益	122,564	106,119
販売費及び一般管理費	61,826	55,033
営業利益	60,737	51,086
営業外収益	9,222	5,920
受取利息	119	293
受取配当金	1,109	2,848
持分法による投資利益	4,541	—
為替差益	2,060	1,013
その他雑収益	1,391	1,765
営業外費用	3,969	5,780
支払利息	1,852	1,670
持分法による投資損失	—	1,673
その他雑費用	2,117	2,436
経常利益	65,990	51,226
特別利益	2,558	32,364
固定資産売却益	245	8,350
投資有価証券売却益	900	9,666
関係会社株式売却益	—	13,450
過年度関税戻入益	1,141	—
その他特別利益	271	896
特別損失	4,034	28,914
固定資産売却損	53	264
固定資産除却損	2,865	1,963
減損損失	412	329
段階取得に係る差損	—	1,500
銅鉱山権益譲渡損失	—	20,482
自動車部品市場措置関連損失	—	2,926
その他特別損失	703	1,447
税金等調整前当期純利益	64,514	54,675
法人税、住民税及び事業税	10,612	5,611
法人税等調整額	1,031	2,909
当期純利益	52,871	46,154
非支配株主に帰属する当期純利益	782	1,421
親会社株主に帰属する当期純利益	52,088	44,733

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsui-kinzoku.com/>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第97期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第96期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	230,073	215,155
現金及び預金	9,026	13,446
受取手形	1,965	1,491
売掛金	67,606	64,247
商品及び製品	34,680	30,180
仕掛品	13,275	12,117
原材料及び貯蔵品	33,242	27,083
前渡金	1,588	165
前払費用	721	327
短期貸付金	51,646	50,163
未収入金	11,084	10,734
立替金	4,275	4,249
デリバティブ債権	822	880
その他	192	69
貸倒引当金	△55	△1
固定資産	217,335	220,001
有形固定資産	47,031	47,938
建物	42,906	42,295
構築物	13,492	13,917
機械及び装置	113,775	115,969
車両運搬具	527	534
工具器具備品	9,597	9,231
鉱業用地	175	175
土地	15,859	15,844
リース資産	247	1,042
建設仮勘定	1,273	1,318
減価償却累計額	△150,824	△152,387
無形固定資産	5,552	4,230
諸権利	2,565	2,324
ソフトウェア仮勘定	2,987	1,905
投資その他の資産	164,750	167,832
投資有価証券	7,349	9,445
関係会社株式	101,998	95,760
その他の関係会社有価証券	1,807	1,421
関係会社出資金	3,026	3,026
長期貸付金	46,187	54,228
デリバティブ債権	41	63
その他	4,818	4,191
貸倒引当金	△478	△304
資産合計	447,408	435,157

科目	第97期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第96期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	159,123	143,584
買掛金	34,342	23,724
短期借入金	15,919	27,534
コマーシャル・ペーパー	18,000	21,000
一年内返済予定の長期借入金	29,112	14,869
一年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	41	53
未払金	11,076	9,588
未払費用	704	624
未払法人税等	2,028	84
前受金	529	264
預り金	28,647	33,022
賞与引当金	2,446	2,191
製品保証引当金	—	15
デリバティブ債務	6,272	609
その他	0	—
固定負債	139,325	164,926
社債	40,000	40,000
長期借入金	79,097	106,536
リース債務	72	97
退職給付引当金	16,681	16,230
環境対策引当金	712	721
金属鉱業等鉱害防止引当金	255	252
訴訟損失引当金	103	75
資産除去債務	126	126
繰延税金負債	494	737
デリバティブ債務	1,628	—
その他	154	149
負債合計	298,449	308,510
純資産の部		
株主資本	154,409	124,177
資本金	42,149	42,129
資本剰余金	22,578	22,557
資本準備金	22,578	22,557
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	90,308	60,115
利益準備金	2,406	2,406
その他利益剰余金	87,902	57,709
繰越利益剰余金	87,902	57,709
自己株式	△626	△625
評価・換算差額等	△5,450	2,468
その他有価証券評価差額金	1,847	2,411
繰延ヘッジ損益	△7,298	57
純資産合計	148,958	126,646
負債・純資産合計	447,408	435,157

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (単位：百万円)

科目	第97期	(ご参考) 第96期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	339,816	269,118
売上原価	285,783	225,239
売上総利益	54,032	43,879
販売費及び一般管理費	31,693	27,459
営業利益	22,339	16,419
営業外収益	17,484	12,323
受取利息及び配当金	13,679	10,196
その他収益	3,805	2,127
営業外費用	1,584	2,436
支払利息	834	932
その他費用	749	1,503
経常利益	38,240	26,306
特別利益	1,421	25,136
固定資産売却益	6	1,993
投資有価証券売却益	1,074	9,488
関係会社株式売却益	—	13,450
関係会社清算益	338	—
その他利益	2	203
特別損失	1,740	68,483
固定資産除売却損	1,211	749
減損損失	113	—
貸倒引当金繰入額	229	0
銅鉱山権益譲渡損失	—	66,769
その他損失	185	964
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	37,921	△17,041
法人税、住民税及び事業税	2,790	△3,542
法人税等調整額	60	2,297
当期純利益又は当期純損失 (△)	35,069	△15,796

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsui-kinzoku.com/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 宏 明
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 宏 明
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として各会議体への参加並びに一部監査等にweb会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画を実行しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所に関して業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。
 - ④ 新型コロナウイルス感染症に対しては、グループ従業員の安全を確保しながら適切に対応している事を確認しております。監査役会としましては、今後もその対応を注視してまいります。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

三井金属鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 三 澤 正 幸 ㊟
 常勤監査役 沓 内 哲 ㊟
 社外監査役 石 田 徹 ㊟
 社外監査役 井 上 宏 ㊟

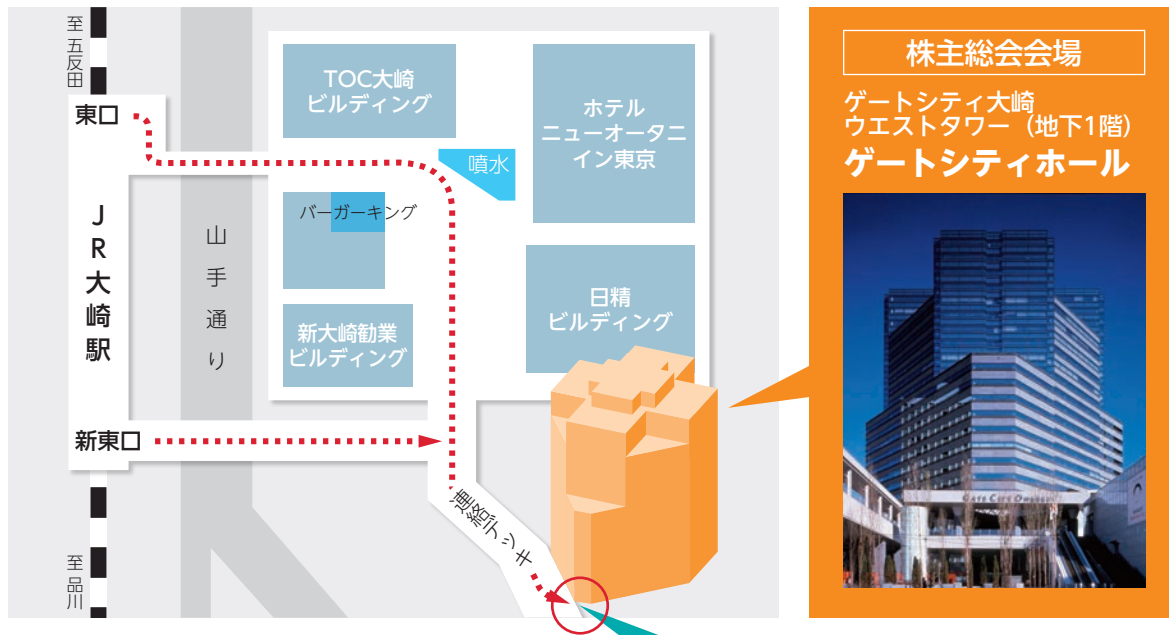
以 上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

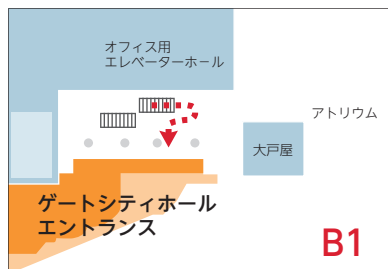
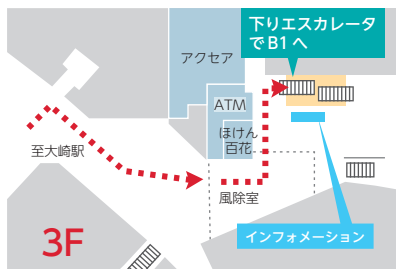
株主総会会場ご案内図

会場	ゲートシティホール（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）
開催日時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
交通	JR山手線、湘南新宿ライン、埼京線、りんかい線 「大崎駅」下車 新東口より徒歩約3分



会場までのアクセス

ゲートシティ大崎への連絡デッキからそのままウエストタワーの3階入口へお入りになり、下りエスカレーターで地下1階までお越しください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。